

1 栄区内の刑法犯認知件数(暫定値)

|          | 令和5年 |       |       | 令和4年<br>1月末累計 | 対前年比(件) |
|----------|------|-------|-------|---------------|---------|
|          | 1月件数 | 先月末累計 | 1月末累計 |               |         |
| 全認知件数    | 21   | 0     | 21    | 22            | -1      |
| 凶悪犯      | 0    | 0     | 0     | 1             | -1      |
| 粗暴犯      | 2    | 0     | 2     | 1             | 1       |
| 窃盗犯      | 10   | 0     | 10    | 13            | -3      |
| 侵入盗犯     | 1    | 0     | 1     | 1             | 0       |
| 空き巣      | 0    | 0     | 0     | 0             | 0       |
| その他      | 1    | 0     | 1     | 1             | 0       |
| 乗り物盗     | 4    | 0     | 4     | 5             | -1      |
| 自転車      | 3    | 0     | 3     | 5             | -2      |
| オートバイ    | 1    | 0     | 1     | 0             | 1       |
| 自動車      | 0    | 0     | 0     | 0             | 0       |
| 非侵入窃盗    | 5    | 0     | 5     | 7             | -2      |
| ひったくり    | 0    | 0     | 0     | 0             | 0       |
| 部品ねらい    | 2    | 0     | 2     | 0             | 2       |
| 車上ねらい    | 0    | 0     | 0     | 2             | -2      |
| 自動販売機ねらい | 0    | 0     | 0     | 0             | 0       |
| その他      | 3    | 0     | 3     | 5             | -2      |
| 知能犯      | 5    | 0     | 5     | 1             | 4       |
| 詐欺       | 5    | 0     | 5     | 1             | 4       |
| その他      | 0    | 0     | 0     | 0             | 0       |
| 風俗犯      | 0    | 0     | 0     | 1             | -1      |
| その他の刑法犯  | 4    | 0     | 4     | 5             | -1      |
| 占有離脱物横領  | 0    | 0     | 0     | 0             | 0       |

※ 参考事項

- 凶悪犯 ~ 殺人、強盗、放火など
- 粗暴犯 ~ 暴行、傷害、恐喝、脅迫など
- 窃盗犯
  - ・ 侵入盗 ~ 空き巣、忍び込み、事務所荒し、金庫破り、出店荒しなど
  - ・ 乗り物盗 ~ 自動車、オートバイ、自転車
  - ・ 非侵入盗 ~ ひったくり、すり、置き引き、万引きなど
- 知能犯 ~ 詐欺、横領、通貨偽造など
- 風俗犯 ~ 強制わいせつ、賭博、わいせつ物頒布など
- その他の刑法犯 ~ 占有離脱物横領、住居侵入など

県内の刑法犯認知件数 令和5年1月末現在(暫定値) 3,248件(前年比 +833件、+34.5%)

## 2 刑法犯検挙状況(1月末現在)

|       | 検挙件数 | 検挙人員 | 検挙率(%) |
|-------|------|------|--------|
| 刑法犯全体 | 14   | 7    | 66.6%  |
| 窃盗犯   | 6    | 1    | 54.5%  |

## 3 人身交通事故発生状況(1月末現在)

|     | 件数 | 対前年比 | 高齢者関係事故 | 二輪車関係事故 |
|-----|----|------|---------|---------|
| 発生  | 13 | +1件  | 5件      | 6件      |
| 死者  | 0  | ±0   | 0       | 0       |
| 負傷者 | 16 | -1人  | 2人      | 4人      |

## 4 特殊詐欺の認知状況

令和5年1月末の県内の認知(暫定値)

|             | 認知件数 | 被害金額(約)   |
|-------------|------|-----------|
| 特殊詐欺総数      | 118  | 1億3,645万円 |
| オレオレ詐欺      | 41   | 7,749万円   |
| 預貯金詐欺       | 11   | 270万円     |
| 架空料金請求詐欺    | 12   | 783万円     |
| 融資保証金詐欺     | 0    | 0         |
| 還付金詐欺       | 34   | 3,950万円   |
| その他の手口      | 0    | 0         |
| キャッシュカード詐欺盗 | 20   | 891万円     |

令和5年1月末までの栄区内の認知(暫定値)

|             | 認知件数 | 被害金額(約) |
|-------------|------|---------|
| 特殊詐欺総数      | 5    | 662万円   |
| オレオレ詐欺      | 1    | 200万円   |
| 預貯金詐欺       | 0    | 0       |
| 架空料金請求詐欺    | 0    | 0       |
| 融資保証金詐欺     | 0    | 0       |
| 還付金詐欺       | 3    | 278万円   |
| その他の手口      | 0    | 0       |
| キャッシュカード詐欺盗 | 1    | 183万円   |

## 5 警察からのお知らせ

- (1) 高齢者が関係する交通事故が多発しています。  
車の運転に不安を感じている方やそのご家族の方を対象に、安全運転の継続に必要な助言・指導や今後の運転免許の継続等について相談をお伺いします。

お電話での相談窓口もありますので、是非ご利用ください。  
【安全運転相談ダイヤル】月曜日～金曜日(土・日・祝・休日を除く)午前8時30分から11時まで、午後1時から4時まで  
TEL #8080(しゃーぷ はればれ)

昨年末現在高齢者が関係する交通事故は全体の38.9%と非常に高くなっています。  
高齢者の横断中の事故が多いので、反射材の着用と横断歩道の横断をお願いします。  
また、運転免許自主返納制度もありますので、少しでも運転に不安を覚えたら運転免許の自主返納を検討して下さい。  
二輪車事故も全体の32.6%と高い割合です。  
被害軽減対策のためプロテクターの着用を検討して下さい。

- ☆ 横断歩道は歩行者優先、ルールを守った正しい横断、反射材の着用が交通事故防止の第1歩です。
- ☆ 日没が急に早くなります。早目のライト点灯をお願いします。
- ☆ 県下では自転車の関係する交通事故が多発しています。自転車は車の仲間です。
- ☆ 神奈川県内で、交通死亡事故が多発しています。より一層の安全運転をお願いします。

- (2) 自転車やオートバイには必ずカギを掛けてください。  
自宅の敷地内やマンション等の駐輪場、買い物等でスーパーやコンビニエンスストアの駐輪場に自転車やオートバイを停める場合は、たとえ短時間であっても必ずカギを掛けるようにして、盗難の被害に遭わないよう十分に注意して下さい。  
特に、ワイヤー錠等を使って「ダブルロック」をすると、更に効果的です。



別添資料1

| 交番名    | 町名       | 凶悪犯 | 空き巣 | ひったくり | 自動車盗 | オートバイ盗 | 自転車盗 | 車上ねらい | 特殊詐欺 | その他 | 合計 |
|--------|----------|-----|-----|-------|------|--------|------|-------|------|-----|----|
| 元大橋    | 元大橋 1丁目  |     |     |       |      |        |      |       | 1    |     | 1  |
|        | 元大橋 2丁目  |     |     |       |      |        |      |       |      |     | 0  |
|        | 中野町      |     |     |       |      |        |      |       |      |     | 0  |
|        | 若竹町      |     |     |       |      |        |      |       |      |     | 0  |
|        | 柏陽       |     |     |       |      |        |      |       | 1    |     | 1  |
|        | 鍛冶ヶ谷 1丁目 |     |     |       |      |        |      |       | 1    |     | 1  |
|        | 鍛冶ヶ谷 2丁目 |     |     |       |      |        |      |       |      | 1   | 1  |
|        | 鍛冶ヶ谷町    |     |     |       |      |        |      |       |      |     | 0  |
| 元大橋・庄戸 | 上郷町      |     |     |       |      |        |      |       |      | 2   | 2  |
| 上郷・庄戸  | 野七里 1丁目  |     |     |       |      |        |      |       | 1    |     | 1  |
| 庄戸     | 野七里 2丁目  |     |     |       |      |        |      |       |      |     | 0  |
|        | 庄戸 1丁目   |     |     |       |      |        |      |       |      |     | 0  |
|        | 庄戸 2丁目   |     |     |       |      |        |      |       |      |     | 0  |
|        | 庄戸 3丁目   |     |     |       |      |        |      |       |      |     | 0  |
|        | 庄戸 4丁目   |     |     |       |      |        |      |       |      |     | 0  |
|        | 庄戸 5丁目   |     |     |       |      |        |      |       |      |     | 0  |
|        | 東上郷町     |     |     |       |      |        |      |       |      |     | 0  |
|        | 長倉町      |     |     |       |      |        |      |       |      | 1   | 1  |
| 豊田     | 本郷台 1丁目  |     |     |       |      |        |      |       |      |     | 0  |
|        | 本郷台 2丁目  |     |     |       |      |        |      |       |      |     | 0  |
|        | 本郷台 3丁目  |     |     |       |      |        |      |       |      |     | 0  |
|        | 本郷台 4丁目  |     |     |       |      |        |      |       |      |     | 0  |
|        | 本郷台 5丁目  |     |     |       |      |        |      |       |      |     | 0  |
|        | 飯島町      |     |     |       |      |        |      |       |      | 2   | 3  |
|        | 長沼町      |     |     |       |      |        |      |       | 1    |     | 1  |
| 合計     |          | 0   | 0   | 0     | 0    | 1      | 3    | 0     | 5    | 12  | 21 |

## 栄区内の火災・救急状況について

区連会2月定例会資料  
令和5年2月 日  
栄 消 防 署

## 火災情報

令和5年1月31日現在

| 栄 区 内  |       |    |      |     |     |
|--------|-------|----|------|-----|-----|
| 火災発生状況 |       |    |      |     |     |
| 年 別    | 令和5年  |    | 令和4年 | 増△減 |     |
|        | 1月    | 累計 |      |     |     |
| 件 数    | 1     | 1  | 3    | △2  |     |
| 火災種別   | 建 物   | 0  | 0    | 2   | △2  |
|        | 林 野   | 0  | 0    | 0   | 0   |
|        | 車 両   | 0  | 0    | 1   | △1  |
|        | 船 舶   | 0  | 0    | 0   | 0   |
|        | 航空機   | 0  | 0    | 0   | 0   |
|        | その他   | 1  | 1    | 0   | 1   |
| 損害     | 焼損床面積 | 0  | 0    | 14  | △14 |
|        | 死 者   | 0  | 0    | 0   | 0   |
|        | 焼死等   | 0  | 0    | 0   | 0   |
|        | 放火自殺  | 0  | 0    | 0   | 0   |
|        | 負 傷 者 | 0  | 0    | 0   | 0   |

| 横 浜 市 内 |       |       |     |     |  |
|---------|-------|-------|-----|-----|--|
| 火災発生状況  |       |       |     |     |  |
| 年 別     | 令和5年  | 令和4年  | 増△減 |     |  |
| 件 数     | 65    | 61    | 4   |     |  |
| 火災種別    | 建 物   | 45    | 41  | 4   |  |
|         | 林 野   | 0     | 0   | 0   |  |
|         | 車 両   | 6     | 8   | △2  |  |
|         | 船 舶   | 0     | 0   | 0   |  |
|         | 航空機   | 0     | 0   | 0   |  |
|         | その他   | 14    | 12  | 2   |  |
| 損害      | 焼損床面積 | 1,004 | 246 | 758 |  |
|         | 死 者   | 2     | 2   | 0   |  |
|         | 焼死等   | 2     | 1   | 1   |  |
|         | 放火自殺  | 0     | 1   | △1  |  |
|         | 負 傷 者 | 14    | 6   | 8   |  |

| 主 な 出 火 原 因 |          |      |      |     |
|-------------|----------|------|------|-----|
|             | 種 別      | 令和5年 | 令和4年 | 増△減 |
| 1           | 放火（疑い含む） | 1    | 0    | 1   |
| 2           |          |      |      |     |
| 3           |          |      |      |     |
| 4           |          |      |      |     |
| 5           |          |      |      |     |

| 主 な 出 火 原 因 |          |      |      |     |
|-------------|----------|------|------|-----|
|             | 種 別      | 令和5年 | 令和4年 | 増△減 |
| 1           | 放火（疑い含む） | 12   | 6    | 6   |
| 2           | たばこ      | 10   | 10   | 0   |
| 3           | こんろ      | 7    | 5    | 2   |
| 4           | 配線器具     | 6    | 4    | 2   |
| 5           | マッチ・ライター | 4    | 0    | 4   |

※本年数値は速報のため変更する場合があります。

| 栄区連合町内会別火災発生状況 |   |        |   |
|----------------|---|--------|---|
| 豊田地区           | 0 | 本郷第三地区 | 1 |
| 笠間地区           | 0 | 上郷西地区  | 0 |
| 小菅ヶ谷地区         | 0 | 上郷東地区  | 0 |
| 本郷中央地区         | 0 | 連合未加入  | 0 |
| 合 計            |   | 1      |   |

## 【1月中の火災】

7日 その他の火災 鍛冶ヶ谷二丁目 竹林2.25アール

# 救急情報

令和5年1月31日現在

| 栄区内  |      |     |      |     |
|------|------|-----|------|-----|
| 救急状況 |      |     |      |     |
| 年別   | 令和5年 |     | 令和4年 | 増△減 |
|      | 1月   | 累計  |      |     |
| 件数   | 714  | 714 | 657  | 57  |
| 急病   | 542  | 542 | 460  | 82  |
| 交通事故 | 12   | 12  | 26   | △14 |
| 一般負傷 | 133  | 133 | 152  | △19 |
| その他  | 27   | 27  | 19   | 8   |

| 横浜市内 |        |        |        |       |
|------|--------|--------|--------|-------|
| 救急状況 |        |        |        |       |
| 年別   | 令和5年   | 令和4年   | 増△減    |       |
|      | 件数     | 22,108 | 20,167 | 1,941 |
| 急病   | 16,082 | 13,931 | 2,151  |       |
| 交通事故 | 629    | 714    | △85    |       |
| 一般負傷 | 3,901  | 4,034  | △133   |       |
| その他  | 1,496  | 1,488  | 8      |       |

※ 本年数値は速報のため、変更する場合があります。

確認しましょう！



## カセットコンロの正しい使い方!?

冷え込む夜は、鍋物がおいしい季節ですね…

卓上で鍋を食べる際に役立つのがカセットコンロですが、使い方によっては爆発や火災を起こす恐れもあります。

## カセットコンロを使うときの注意点

どうぞ安全にお使いください！



### 大きな調理器具を使わない!

コンロを覆うような鍋や鉄板を使うと、熱くなった鍋や鉄板がガスボンベを加熱して爆発することがあります。

ガスボンベの上にかかる大きな調理器具は使わないでください。

### ボンベのセットに注意!

カセットコンロにボンベをセットするときは、ボンベの切込み凹部をコンロのボンベ受け凸部に合わせてセットしてください。

正しくセットしないと、ガス漏れや火災の原因になります。

### 2台以上並べて使わない!

大きな鉄板などで焼き肉や焼きそばを調理するとき、ガスコンロを2台以上並べて使いたくありませんが、鉄板がボンベを加熱してボンベが爆発することがあります。

カセットコンロは2台以上並べて使わないでください。

## 家庭防災員制度の一部見直しについて

令和 4 年 10 月の定例会における「(仮称) よこはま防災パーク」の創設に関する情報提供のなかで、家庭防災員制度の見直しについて、検討を進めることを説明させていただきました。

このたび、定例会や地域の皆様から寄せられたご意見等を踏まえ、令和 5 年度以降の家庭防災員制度について、次のとおりご報告いたします。

### 1 変更点

#### (1) 研修受講者の募集方法

自治会・町内会からの推薦又は応募により受講者を募集します。

※栄消防署は例年通りの方法（応募）により募集します。

#### (2) 家庭防災員自主活動補助金制度の見直し

これまでの家庭防災員に限定した個別の補助制度を改め、家庭防災員をはじめとした地域の皆様の自主活動を広く支援するための活動経費について、令和 5 年度消防局予算に計上のうえ議会に上程し、審査中です。

### 2 今後の予定

募集方法の詳細は、3 月の自治会・町内会への班回覧でお知らせいたします。

研修については、6 月と 12 月に開催予定です。詳細については応募された方々に個別にご案内させていただきます。

### 3 その他

これまで通り研修（座学・実技等）や、所定のカリキュラムを受講された方へ「修了証」を交付します。

#### 研修内容（予定）

| 区分             | 内容  |
|----------------|---|
| 防火・地震・風水害研修    | 住宅防火対策（出火防止、消火方法）等<br>地震の知識や対応方法 等<br>風水害の知識や対応方法 等 |
| 救急研修<br>災害図上訓練 | 救命処置要領（AED を含めた心肺蘇生法） 等<br>災害図上訓練（DIG 研修）           |

担当：栄消防署 総務・予防課  
伊藤・柏崎  
電話/FAX：892 - 0119

## 資料No. 4

|  |
|--|
| 区連会 2 月 定例会 資料<br>令和 5 年 2 月 2 0 日<br>栄区 社会福祉協議会 |
|--|

各地区連合町内会長 様

神奈川県共同募金会栄区支会  
支会長 細田 利明

### 令和4年度赤い羽根共同募金の最終報告について

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

このたびは、赤い羽根共同募金運動につきまして、格別のご尽力をいただき誠にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。

別紙の通り、最終の報告をいたします。

今後とも、共同募金運動の推進に特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

#### 【事務担当】

栄区社会福祉協議会

平野・根岸

電話：894－8521

F A X：892－8974



# 令和4年度共同募金実績

## 最終報告

募金目標額： 13,450,000 円

募金実績額： 11,235,552 円

実施期間： 令和4年10月1日～令和4年12月31日



令和5年1月31日締分

単位：円

| 募金の種類        | 地区名     | 目標額        | 実績額        |
|--------------|---------|------------|------------|
| 戸別募金         | 豊田      | 2,908,080  | 2,850,373  |
|              | 笠間      | 1,838,340  | 1,569,555  |
|              | 小菅ヶ谷    | 1,741,950  | 1,352,490  |
|              | 本郷中央    | 2,043,090  | 1,712,727  |
|              | 本郷第三    | 1,404,585  | 1,037,271  |
|              | 上郷西     | 1,088,640  | 1,088,640  |
|              | 上郷東     | 1,056,195  | 819,280    |
|              | 連合未加入   | 210,105    | 105,836    |
|              | 小計      | 12,290,985 | 10,536,172 |
| 法人・街頭<br>その他 | 事務局(※1) | 1,159,015  | 699,380    |
| 合 計          |         | 13,450,000 | 11,235,552 |

※1

|        |         |
|--------|---------|
| 街頭募金   | 185,880 |
| 法人募金   | 191,300 |
| 職域募金   | 84,530  |
| 校内募金   | 27,444  |
| イベント募金 | 18,078  |
| その他    | 192,148 |
| 計      | 699,380 |

## 令和4年度共同募金栄区支会実績額

募金目標額 13,450,000円

単位:円

| 募金の種類 | 地区名   | 対象世帯数  | 目標額        | 内 訳         |                | 実績額        | 内 訳         |                |
|-------|-------|--------|------------|-------------|----------------|------------|-------------|----------------|
|       |       |        |            | 一般募金<br>目標額 | 年末たすけあい<br>目標額 |            | 一般募金<br>実績額 | 年末たすけあい<br>実績額 |
| 戸別募金  | 豊田    | 9,232  | 2,908,080  | 2,354,160   | 553,920        | 2,850,373  | 2,307,445   | 542,928        |
|       | 笠間    | 5,836  | 1,838,340  | 1,488,180   | 350,160        | 1,569,555  | 1,270,592   | 298,963        |
|       | 小菅ヶ谷  | 5,530  | 1,741,950  | 1,410,150   | 331,800        | 1,352,490  | 1,094,871   | 257,619        |
|       | 本郷中央  | 6,486  | 2,043,090  | 1,653,930   | 389,160        | 1,712,727  | 1,386,495   | 326,232        |
|       | 本郷第三  | 4,459  | 1,404,585  | 1,137,045   | 267,540        | 1,037,271  | 829,542     | 207,729        |
|       | 上郷西   | 3,456  | 1,088,640  | 881,280     | 207,360        | 1,088,640  | 881,280     | 207,360        |
|       | 上郷東   | 3,353  | 1,056,195  | 855,015     | 201,180        | 819,280    | 663,227     | 156,053        |
|       | 連合未加入 | 667    | 210,105    | 170,085     | 40,020         | 105,836    | 85,677      | 20,159         |
| 合 計   |       | 39,019 | 12,290,985 | 9,949,845   | 2,341,140      | 10,536,172 | 8,519,129   | 2,017,043      |

\* 実施期間: 令和4年10月1日～12月31日

\* 対象世帯数は、令和4年1月1日現在の世帯数から5%控除したものです。

\* 目標額: 対象世帯数 × 315円

# 令和5年度各種団体募金等の目標額および会費について(お願い)

単位:円

| 種類        |        | 共同募金             |            |           | 日赤活動資金         | 区社協協力金         | 更生保護協会会費       |
|-----------|--------|------------------|------------|-----------|----------------|----------------|----------------|
| 一世帯当たりの金額 |        | 315円             |            |           | 200円           | 32円            | 15円            |
| 実施期間      |        | 令和5年10月1日～12月31日 |            |           | 令和5年5月1日～6月30日 | 令和5年5月1日～6月30日 | 令和5年5月1日～6月30日 |
| 地区名       | 対象世帯数  | 募金目標額            | 内 訳        |           | 募金目標額          | 協力金目標額         | 会費依頼額          |
|           |        |                  | 一般募金       | 年末たすけあい   |                |                |                |
| 豊田        | 9,105  | 2,868,075        | 2,321,775  | 546,300   | 1,821,000      | 291,360        | 136,575        |
| 笠間        | 5,807  | 1,829,205        | 1,480,785  | 348,420   | 1,161,400      | 185,824        | 87,105         |
| 小菅ヶ谷      | 5,565  | 1,752,975        | 1,419,075  | 333,900   | 1,113,000      | 178,080        | 83,475         |
| 本郷中央      | 6,499  | 2,047,185        | 1,657,245  | 389,940   | 1,299,800      | 207,968        | 97,485         |
| 本郷第三      | 4,423  | 1,393,245        | 1,127,865  | 265,380   | 884,600        | 141,536        | 66,345         |
| 上郷西       | 3,389  | 1,067,535        | 864,195    | 203,340   | 677,800        | 108,448        | 50,835         |
| 上郷東       | 3,220  | 1,014,300        | 821,100    | 193,200   | 644,000        | 103,040        | 48,300         |
| 小計        | 38,008 | 11,972,520       | 9,692,040  | 2,280,480 | 7,601,600      | 1,216,256      | 570,120        |
| その他       | -      | 1,477,480        | 1,357,960  | 119,520   | 134,800        | 21,568         | 10,110         |
| 合 計       | -      | 13,450,000       | 11,050,000 | 2,400,000 | 7,736,400      | 1,237,824      | 580,230        |

\* 対象世帯数は、令和5年1月1日の自治会町内会加入世帯数から5%控除したものです。

# 資料No. 5

栄区連合町内会長 様

横浜市栄区社会福祉協議会  
会長 田中 健次

横浜市栄区社会福祉協議会 自治会町内会分科会正副分科会長

理事候補者ならびに各種委員会委員の選任について

横浜市栄区社会福祉協議会の役員等の改選の時期となりました。

自治会町内会分科会（栄区連合町内会）より、分科会長1名と副分科会長2名及び理事候補者をご選出およびご推薦いただきますようお願いいたします。

なお、評議員が変更となる場合は、評議員候補者をご推薦いただきますよう併せてお願いいたします。

また、さかえ ふれあい助成金配分審査会委員1名およびボランティアセンター運営委員会委員1名につきましてもご選出いただきますようお願いいたします。

## 1 次期正副分科会長の選出について

令和5年6月開催予定の定時評議員会の終結の時をもって、自治会・町内会分科会の正副分科会長の任期が満了となりますので、次期正副分科会長の選出をお願いいたします。

任期：令和4年度の最終のものに関する定時評議員会の終結の時（令和5年6月予定）

～令和6年度の最終のものに関する定時評議員会の終結の時（令和7年6月予定）

〈敬称略〉

| 役職    | 現任者   | 新任者 |
|-------|-------|-----|
| 分科会長  | 田中 健次 |     |
| 副分科会長 | 横川 恵  |     |
| 副分科会長 | 山田 直樹 |     |

### ○根拠条文

社会福祉法人横浜市栄区社会福祉協議会部会、分科会および委員会等設置規程〈抜粋〉

(分科会の設置)

第4条 部会活動の活発化および部会運営に必要な特定課題等を審議するため、部会員による分科会を置くことができる。

2 分科会の名称および所管事項については、別表3のとおりとする。

(分科会の構成)

第5条 分科会の円滑な運営を図るため、分科会に分科会長、副分科会長(2名)および分科会員を置く。

2 分科会長および副分科会長は、分科会員の互選によるものとする。

別表3(第4条第2項)

| 部会         | 分科会の名称            |
|------------|-------------------|
| 地域福祉関係団体部会 | 地区社会福祉協議会分科会      |
|            | 民生委員児童委員分科会       |
|            | <b>自治会・町内会分科会</b> |
|            | ボランティア・市民活動団体分科会  |
|            | 福祉関係団体分科会         |
| 当事者団体部会    | 当事者団体分科会          |
| 専門機関部会     | 高齢者支援分科会          |
|            | 子育て支援分科会          |
|            | 障害者支援分科会          |
|            | 地域支援施設分科会         |
|            | 専門機関分科会(行政含む)     |
| 学識経験者部会    | -                 |

## 2 理事候補者の推薦について

### (1) 次期理事候補者の推薦について

令和5年6月開催予定の定時評議員会の終結の時をもって、現理事の任期が満了となりますので、次期理事候補者の推薦をお願いいたします。

次期理事候補者の推薦にあたり、本分科会が所属する「地域福祉関係団体部会」において理事候補者としての承認を受けたのち、評議員会での決議後に理事就任の手続きを行うこととしております。

任期：令和2年度の最終のものに関する定時評議員会の終結の時～令和4年度の最終のものに関する定時評議員会の終結の時（令和5年6月開催予定）

〈敬称略〉

| 役職 | 現任者  | 所属                          | 候補者 | 所属 |
|----|------|-----------------------------|-----|----|
| 理事 | 田中健次 | 栄区社会福祉協議会<br>自治会町内会<br>分科会長 |     |    |

### 【参考】

評議員の任期は令和6年度の最終のものに関する定時評議員会の終結の時（令和7年6月予定）となっておりますが、評議員が変更となる場合は、併せて評議員候補者の推薦をお願いいたします。

評議員候補者の推薦にあたっては、本分科会が所属する「地域福祉関係団体部会」において評議員候補者としての承認を受ける必要があります。その審議結果をもって、理事会で評議員候補者として推薦し、評議員選任・解任委員会で選任後に評議員就任の手続きを行うこととしております。

任期：令和2年度の最終のものに関する定時評議員会の終結の時から令和6年度の最終のものに関する定時評議員会の終結の時（令和7年6月予定）。なお欠員補充に伴う評議員の任期についてはその残任期間となります。

〈敬称略〉

| 役職  | 現任者   | 所属                              |
|-----|-------|---------------------------------|
| 評議員 | 横川 恵  | 栄区社会福祉協議会<br>自治会町内会分科会<br>副分科会長 |
| 評議員 | 山田 直樹 | 栄区社会福祉協議会<br>自治会町内会分科会<br>副分科会長 |

\* 評議員候補者の推薦については上記評議員に変更があった場合には推薦をお願いします。

### 3 横浜市栄区社会福祉協議会各種委員会 次期委員の選出について

次期の各種委員会の委員についてご選出をお願いいたします。

#### (1) さかえ ふれあい助成金配分審査会

選出人数 1人 (定数11人)

任期 令和5年4月1日～令和7年3月31日

選出根拠: さかえ ふれあい助成金配分審査会運営要領 (抜粋)

(構成)

第1条 審査会は、次に定める委員11名をもって構成する。

- |                                 |    |
|---------------------------------|----|
| (1) 社会福祉法人 横浜市栄区社会福祉協議会副会長      | 1名 |
| (2) 共同募金会栄区支会会長                 | 1名 |
| (3) 地区連合自治会町内会会長                | 1名 |
| (4) 栄区民生委員児童委員協議会会長             | 1名 |
| (5) 地区社会福祉協議会会長                 | 1名 |
| (6) 当事者団体部会代表                   | 1名 |
| (7) ボランティア・市民活動団体分科会代表          | 1名 |
| (8) 社会福祉行政機関職員 (栄区社会福祉協議会第8種理事) | 1名 |
| (9) 学校関係者                       | 1名 |
| (10) 企業                         | 1名 |
| (11) 学識経験者                      | 1名 |

開催頻度 年2回 (6月・2月)

〈敬称略〉

| 今期   |          | 次期  |    |
|------|----------|-----|----|
| 現任者  | 所属       | 候補者 | 所属 |
| 芦川 弘 | 上郷東連合町会長 |     |    |

(2) ボランティアセンター運営委員会

選出人数 1人 (定数6人)  
任 期 令和5年4月1日～令和7年3月31日  
選出根拠 ボランティアセンター運営委員会運営規程(抜粋)

(委員会の構成)

第5条 委員会は、次の者をもって構成し、委員長を置く。委員長は、委員の互選とする。

- (1) 社会福祉法人横浜市栄区社会福祉協議会(以下「区社協」という) 副会長 1名
- (2) 区社協第2種会員(民生委員児童委員分科会) 1名
- (3) 区社協第4種会員(自治会町内会分科会) 1名
- (4) 区社協第6種会員(ボランティア・市民活動団体分科会) 1名
- (5) 区社協第8種会員(社会福祉関係行政機関) 1名
- (6) 学識経験者 1名

開催頻度 年2回程度

〈敬称略〉

| 今期   |                 | 次期  |    |
|------|-----------------|-----|----|
| 現任者  | 所属              | 候補者 | 所属 |
| 横川 恵 | 栄区自治会町内会<br>分科会 |     |    |

栄区連合町内会長 様

横浜市栄区社会福祉協議会  
会長 田中 健次

## 福祉関係団体役員・委員の推薦について（依頼）

次の福祉関係団体の役員・委員の任期が、令和5年3月31日をもって任期満了となります。つきましては、後任の方についてご推薦いただきますよう、よろしくお願いたします。  
なお、役員・委員の正式な決定は各団体の総会において選任いたします。

## 1 ご推薦いただく団体の役職

(敬称略)

| 団体名                                    | 役職  | 現行  | 後任          |
|--|---|---|-------------|
| 日本赤十字社神奈川<br>県支部<br>横浜市地区本部栄区<br>地区委員会 | 副委員長 1名<br>監事 2名<br>委員 4名                       | 田中 健次(※)<br>黒木 さち子<br>芦川 弘<br>上記以外の地区連合会長 | 上記以外の地区連合会長 |
| 神奈川県共同募金会<br>栄区支会                      | 支会長 1名<br>副支会長 2名<br>委員 4名                      | 細田 利明<br>山田 直樹<br>黒木 さち子<br>上記以外の地区連合会長   | 上記以外の地区連合会長 |
|  | 委員 14名  | 7地区連合町内会長が推薦する方各2名                        |             |
| 栄区更生保護協会                               | 副会長 1名<br>(区連会会長)<br>監事 1名<br>(区連会副会長)<br>委員 5名 | 細田 利明<br>黒木 さち子<br>上記以外の地区連合会長            | 上記以外の地区連合会長 |
|  | 委員 7名   | 7地区連合町内会長が推薦する方各1名                        |             |

## 2 新役員の任期

令和5年4月1日から令和7年3月31日（2年間）

各団体の規約により、現役員は、任期満了後も各団体の総会で後任者が就任されるまでの間、その職務を担っていただくこととなります。

## 3 推薦方法

別紙「福祉関係団体役員・委員推薦書」を4月4日(火)までにご提出くださいますようお願いいたします。

## 4 その他

(※) 日赤県支部評議員及び横浜市地区本部委員を含む



区連会 2月定例会資料  
令和5年2月20日  
株式会社エフエム戸塚

**【令和5年度 エフエム戸塚「栄区連合町内会コーナー」のご出演のお願い】**

エフエム戸塚・お昼の生放送番組にて「栄区連合町内会コーナー」を作り放送しております。各連合町内会で活躍される皆様にご出演いただきたくお願いいたします。

**【目的】**

- ・ 災害発生時等に栄区の地域の情報を発信するにあたり、日頃からリスナーにも栄区地域の情報に触れていただきたい考え方です。
- ・ 地域と弊局とのつながりを強固にすることにより地域の活性化に寄与するとともに、災害時に適切な情報共有、発信ができるようにします。
- ・ その他、栄区の旬の情報をトピックスとして放送に取り上げ地域に発信します。

**【実施日】** 毎月第4木曜日 12時15分ごろ～28分（8～10分間）

お昼の生放送内

戸塚駅徒歩3分のサクラス戸塚2階・サクラススタジオからの生放送

（スタジオへのお越しが難しい場合はお電話でのご出演もご対応いたします。）

**【担当パーソナリティ】**

HAMMER（ハマー）

経歴：2021年4月からエフエム戸塚のパーソナリティをつとめています。

2006年エイベックスよりデビュー。イベント制作、映像プロデュースで活躍。横浜市戸塚区に子どもたちを対象にしたダンススタジオを開講。横浜市歌2020の楽曲と振付をプロデュース、横浜開港祭2018親善大使の振付プロデュース

人柄：上記経歴に加えて、地域のボランティア活動・子どもの育成に取り組む、真面目で穏やかな人柄です。栄区の方々との交流を大変楽しみにしています。

**【内容、出演者】**

リスナーに地域の状況を知っていただけるよう、各連合町内会ごとに、行事、活動、地域での課題等についてお話しいただきます。ご出演は町内会活動や地域活動において、ご活躍されている方、どなたでもご推薦いただきたいと思います。

**【出演順】** 2023年4月～2024年3月

4月27日（木）：豊田連合

5月25日（木）：笠間連合

6月22日（木）：小菅ヶ谷連合

7月27日（木）：本郷中央連合

8月24日（木）：本郷第三連合

9月28日（木）：上郷西連合

10月26日（木）：上郷東連合

11月23日（木・祝）：豊田連合

12月28日（木）：笠間連合

1月25日（木）：小菅ヶ谷連合

2月22日（木）：本郷中央連合

3月28日（木）：本郷第三連合

## 【手順】

### ●スタジオ出演の場合

- 1 毎月第2木曜日（出演2週間前）までにその月のご出演予定者をエフエム戸塚までFAXまたは、メールでご連絡いただく。（エフエム戸塚よりご連絡いたします。別紙でご提出をお願いいたします。）
- 2 事前に番組担当パーソナリティと内容や進行について打ち合わせ（お電話いたします。）
- 3 ご出演当日 12時00分ごろ 東戸塚駅西口駅前 エフエム戸塚スタジオへお越しいただく。
- 4 12時15分ごろ～番組出演していただく。
- 5 後日、ご出演の連合町内会長宛に、ご出演音声をCDにしてお送りします。

### ●お電話での出演の場合

1～2、5は同様（上記）

- 3 ご出演当日 12時13分ごろ スタジオからお電話いたします（そのまま、保留で少しお待ちいただきます）。
- 4 12時15分ごろ、パーソナリティとの会話がスタートいたします。

## 【問い合わせ等連絡先】

エフエム戸塚 藤芳 電話：045-822-1044 / 070-1298-3982

メールアドレス：s.fujiyoshi@shin1.co.jp

栄区自治会・町内会長 様

エフエム戸塚番組表（タイムテーブル）配布へのご協力をお願い

早春の候、皆様におかれましてはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。  
平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

エフエム戸塚では毎月第4木曜日、お昼の番組内で12:15頃から『栄区町内会コーナー』を放送しており、連合町内会単位でご出演いただき、各町内会・自治会の場所や世帯数、イベント、防災への取り組みなどを紹介いただいております。皆様のご理解とご協力に衷心より感謝申し上げます。

この度「エフエム戸塚番組表」を栄区連合町内会自治会に加入の全世帯に配布する取り組みにつきましては、多大なるご協力をいただき、深く感謝申し上げます。災害時はもとより、有益な情報を一人でも多くの方に聴いていただくと共に防災への取り組みの際に「エフエム戸塚」を活用し、減災の一助となればと思っております。

つきましては、お忙しいところ大変恐縮ではございますが、本年中、町内会・自治会に加入の全世帯にこの小冊子配布のご協力を賜りたくお願い申し上げます。

尚、一部につき8円の配布手数料を弊社から町内会・自治会様にお支払させていただきます。下記の内容のご確認をいただきますとともに、大変お手数ではございますが、別紙の受諾書にご署名の上、ご返送のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上

記

【配布物】エフエム戸塚番組表

【サイズ】ハンディタイプの小冊子（縦21cm×横10cm）

【配布時期】令和5年4月以降／10月以降（年2回）

【配布費用】8円／1部（一世帯）

【支払方法】銀行振り込み

【連絡先】ご不明な点等、お問合せは下記までお願いいたします  
株式会社エフエム戸塚（担当：藤芳（フジヨシ））

TEL：045-822-1044 FAX：045-822-1045 メールアドレス s.fujiyoshi@shin1.co.jp

ご多忙中誠に恐れ入りますが、別紙の事項をご記入の上 3月20日（月）までに同封の返信封筒にてご返送くださいますようお願い申し上げます。

# 受 諾 書

下記の内容を受諾しました。

受 諾 日 : 令和5年 月 日

## 【ご署名】

|        |  |
|--------|--|
| 団 体 名  |  |
| 団体代表者名 |  |

## 【4月配布】(令和5年4月1日～9月30日情報)

|                |  |
|----------------|--|
| 4月番組表<br>送付先住所 |  |
| 配布可能部数         |  |
| ご担当者名          |  |
| 電話番号           |  |

## 【10月配布】(10月1日～令和6年3月31日情報)

|                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| 10月番組表<br>送付先住所 |                    |
| 配布可能部数          | 原則、春と同様の部数でお願いします。 |
| ご担当者名           |                    |
| 電話番号            |                    |

※ 現時点で分かる範囲でご記入いただき、年度内に変更があった場合は、8月末までにお電話にてお知らせください。

## 【お振込先】 \*指定口座に2月末を目途に2回分を合わせてご入金させていただきます。

|       |  |
|-------|--|
| 金融機関名 |  |
| 口座名義  |  |
| 口座番号  |  |

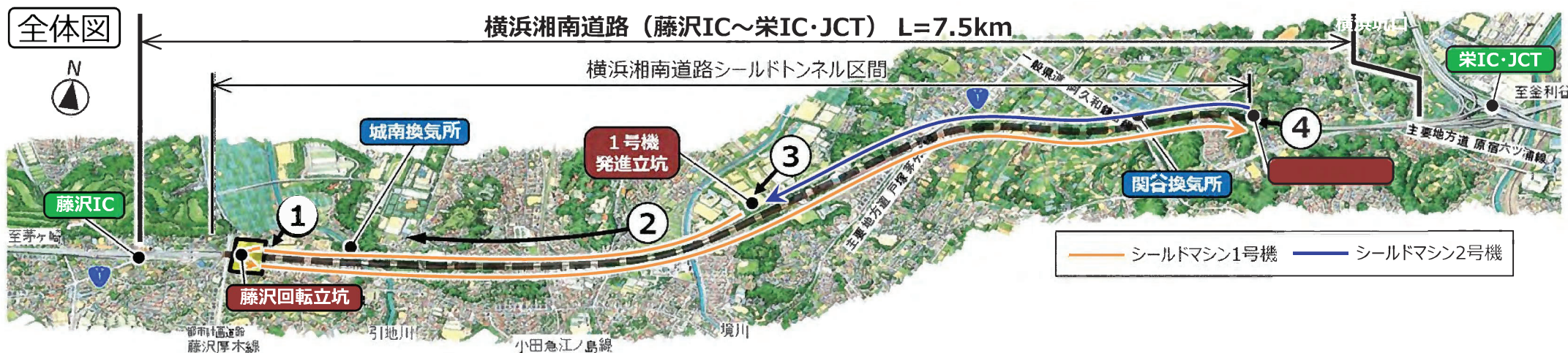
## 【備考】

- ・念のため、予備として配布部数より5部多く御送付いたしますのでご了承ください。
- ・配送は4月上旬、10月上旬を予定しております。
- ・4月～5月上旬、10月～11月上旬を目途に配布いただければ幸いです。
- ・秋の配布の際、配布部数や送付先等に大きな変更があるようでしたら、ご連絡をお願いいたします。

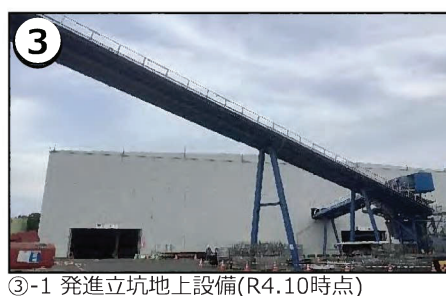
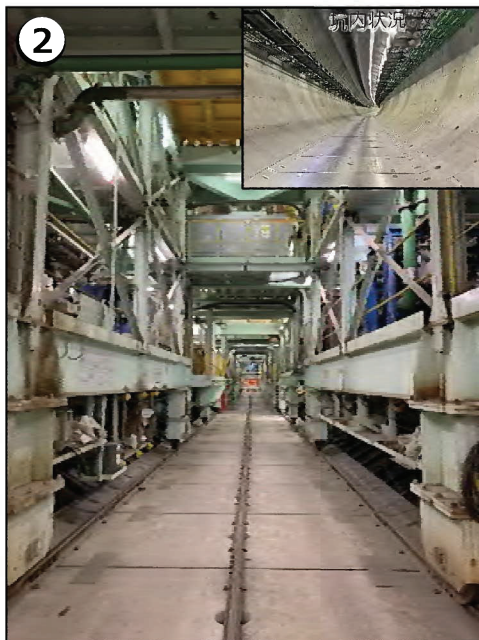
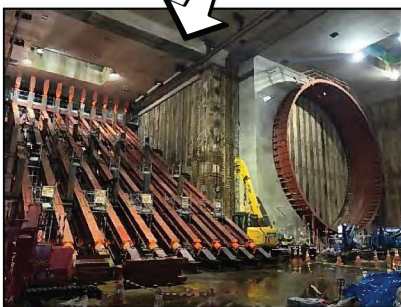
# 横浜環状南線・横浜湘南道路の整備について

資料 No.  
栄区区連会資料  
令和5年2月20日  
国土交通省横浜国道事務所  
東日本高速道路(株)横浜工事事務所

## 横浜湘南道路 工事状況①



### シールドマシン1号機 施工状況

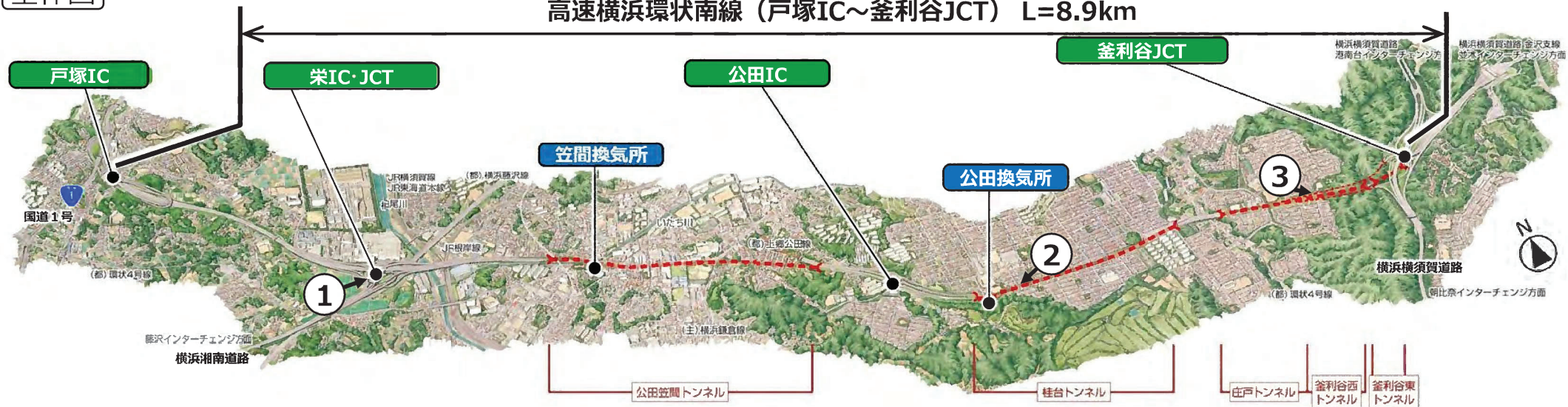


### シールドマシン2号機 施工状況



# 高速横浜環状南線 工事状況①

全体図



## 栄IC・JCT 施工状況

①

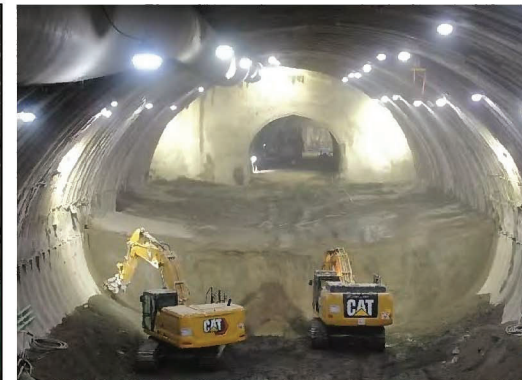


## 公田IC～釜利谷JCT 施工状況

②



③



神奈川県圏央道連絡調整会議（第4回）  
議事概要

1. 日時

令和4年12月15日（木） 16:00～17:00

2. 出席者

神奈川県 県土整備局 道路部長 西山 俊昭  
横浜市 道路局 横浜環状道路調整担当理事 曾我 幸治  
国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所長 鈴木 祥弘  
東日本高速道路株式会社 関東支社 横浜工事事務所長 川崎 健史

3. 議事

- (1) 現在の状況について
- (2) 意見交換

4. 議事概要

(事業者より説明)

○現在の状況

- ・横浜湘南道路のシールドトンネルは、現在までに、本線トンネル5.4km（上下線10.8km）のうち、約2.8km（1号機2.6km、2号機0.2km）の掘進が完了し、地表面等の異常は発生していない。また、1号機は令和4年12月2日に回転立坑に到達し、現在は立坑内で仮設材の解体等を実施しているところ。
- ・横浜湘南道路の藤沢地区は、新湘南バイパスの車線を規制しながら工事を進めており、現在、順次車道切替工事を実施中。
- ・高速横浜環状南線の戸塚 IC～栄 IC・JCT は改良工事等を実施中。また、栄 IC・JCT は、橋梁下部工（全体124基）109基、上部工（全体30橋）7橋が施工済み。
- ・高速横浜環状南線の桂台地区のシールドトンネルは、現在までに、本線トンネル1.4km（上下線2.8km）のうち、約1.4kmの掘進が完了し、令和4年9月22日に回転立坑に到達。現在は立坑内で回転に向けた準備作業を実施中。  
また、公田笠間地区のシールドトンネルは、現在までに、本線トンネル1.7km（上下線3.4km）のうち、約0.6kmの掘進が完了し、それぞれ地表面等の異常は発生していない。
- ・高速横浜環状南線の公田地区は、函渠を施工するための土留め及び構造物掘削を施工中。
- ・高速横浜環状南線の釜利谷 JCT は、ランプ部の橋梁上部工工事及びトンネル工事を施工中。

○横浜湘南道路のトンネル工事について、有識者委員会において以下のとおり技術的な課題等の確認を行った。

(横浜湘南道路)

- ・2号機の地中接合に関して、地中に可燃性ガスの存在が確認されていることから、可燃性ガスの監視等に十分に配慮し、安全な施工管理を徹底

することが必要であり、その施工方法・施工手順が妥当であることを確認した。

- ・ Uターン路の施工案が妥当であることを確認した。今後、詳細な工法・施工計画・施工管理方法等を検討することが必要であることを確認した。
- ・ また、トンネル掘進に伴う発生土は、関係法令を遵守し、適切に処理されていることを確認した。

○このほかに、関係機関協議の進捗に伴う調整池、機能補償道路の追加や現地条件の変更に伴う地盤改良・仮設工法等の追加・変更、支障物接触への対応の追加、計画・工法の具体化に伴う生活環境への影響を低減する施工方法等への変更などが必要となった。

○これらの計画変更に伴い、横浜湘南道路の事業費は4,600億円から5,700億円、高速横浜環状南線の事業費は5,820億円から7,920億円に増える見込み。

事業進捗や事業費の増加も含めた事業の必要性については、事業評価監視委員会で審議する予定としている。

○神奈川県・横浜市から以下の意見があった。

- ・ 横浜湘南道路及び高速横浜環状南線については、引き続き沿線地域の安全・安心を最優先に、地域への丁寧な対応を行いながらトンネル工事を推進するとともに、早期開通を目指して欲しい。一日も早い開通のため、引き続き工事推進に協力していく。
- ・ 事業費の増額見込みが示されたことも踏まえ、今後の事業推進にあたっては、コスト縮減や有料道路事業制度の更なる活用など地方負担の軽減対策について検討して欲しい。
- ・ 地域の生活環境を守り、安全に工事を進めることは、最も重要だが、路線への地域の期待が大変大きいことから、トンネル掘進状況等を踏まえつつ、開通目標を早期に示すことも重要。

○横浜市から以下の意見があった。

- ・ 地元や市会から強い要望がある高速横浜環状南線の脱硝装置の設置について検討し、早期に設置の判断を要請する。

(意見交換を踏まえ、事業者より)

○引き続き安全、環境に配慮し、トンネル工事を推進して参りたい。また、頂いた意見を踏まえコスト縮減などの地方の負担軽減対策について検討して参りたい。

○新たな開通目標については、トンネル掘進の状況等を踏まえ改めて公表する。



○高速横浜環状南線の換気設備の設置を工夫することで、今後脱硝装置を設置するスペースの確保は可能かと思われるが、現時点においては環境基準が満たされる予測となっていることから、脱硝装置の設置については、引き続き環境影響照査を実施し、慎重に検討する必要がある。

以上

令和4年度第5回 関東地方整備局事業評価監視委員会  
審議結果

1. 日 時 令和5年1月18日（水） 10:00～11:25
2. 場 所 さいたま新都心合同庁舎2号館 14階 「災害対策本部室」他
3. 開催方式 対面、WEB会議の併用
4. 出席者

[委員長]

久保田 尚 (埼玉大学大学院理工学研究科教授)

[委員]

朝日 ちさと (東京都立大学都市環境学部都市政策科学科教授)

河野 多美 (株式会社JTBパブリッシングライフスタイルマガジン編集部長)

古関 潤一 (東京大学大学院工学系研究科教授)

志手 一哉 (芝浦工業大学建築学部建築学科教授)

鈴木 崇之 (横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授)

竹内 智子 (千葉大学大学院園芸学研究院准教授)

手塚 広一郎 (日本大学経済学部)

原 珠里 (東京農業大学国際食料情報学部国際食農科学科教授)

平澤 哲哉 (東京商工会議所地域振興部長)

山崎 誠子 (日本大学短期大学部建築・生活デザイン学科准教授)

横山 勝英 (東京都立大学都市環境学部都市基盤環境学科教授)

(敬称略、五十音順)

[特別委員] (東日本高速道路(株)事業評価監視委員会委員)

寺部 慎太郎 (東京理科大学工学部土木工学科教授)

[関東地方整備局]

局長 廣瀬、副局長 田中、副局長 石橋、企画部長 小林、道路部長 松本 他

[東日本高速道路株式会社]

建設事業本部 副本部長兼建設部長 堀、関東支社長 千田、関東支社建設事業部長 加藤 他

## 5. 審議結果

### 1) 再評価

- ・対応方針（原案）の審議（全2件）
- ・事務局が説明した再評価対象事業2件は、対応方針（原案）の通り了承された。

#### <評価対象事業>

| 事業区分 | 事業名                         | 事業主体                   | 対応方針<br>(原案) | 審議<br>結果 | 委員からの主な意見   |
|------|-----------------------------|------------------------|--------------|----------|---|
| 道路   | 一般国道468号首都圏中央連絡自動車道（金沢～戸塚）  | 関東地方整備局<br>東日本高速道路株式会社 | 継続           | 了承       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・調整池について、流域治水の考え方も踏まえた検討を実施して欲しい。</li> <li>・追加対策や地元対応による効果や事業費増額リスクについて、今後の評価において説明を検討して欲しい。</li> <li>・以下の付帯意見をもって、原案どおり了承とする。</li> </ul> <b>【付帯意見】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地元地域の安全安心と施工の安全を最優先として、早期開通に努めること。</li> <li>② 引き続きコスト削減に努めるとともに、今回事業費増となった要因を分析し、今後、コスト管理の徹底に努めること。</li> <li>③ 地域住民との十分な対話を基礎に、環境対策や安全対策に積極的に取り組み、現実的な範囲で最善を尽くすこと。</li> </ul> |
| 道路   | 一般国道468号首都圏中央連絡自動車道（横浜湘南道路） | 関東地方整備局<br>東日本高速道路株式会社 | 継続           | 了承       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・追加対策や地元対応による効果や事業費増額リスクについて、今後の評価において説明を検討して欲しい。</li> <li>・以下の付帯意見をもって、原案どおり了承とする。</li> </ul> <b>【付帯意見】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地元地域の安全安心と施工の安全を最優先として、早期開通に努めること。</li> <li>② 引き続きコスト削減に努めるとともに、今回事業費増となった要因を分析し、今後、コスト管理の徹底に努めること。</li> </ul>   |

### 2) 事後評価

- ・対応方針（原案）の審議（全1件）
- ・事務局が説明した事後評価対象事業1件は、対応方針（原案）の通り了承された。

#### <評価対象事業>

| 事業区分 | 事業名          | 事業主体    | 審議<br>結果 | 委員からの主な意見                          |
|------|--------------|---------|----------|------------------------------------|
| 道路   | 一般国道16号八王子拡幅 | 関東地方整備局 | 了承       | ・本事業で実施した工夫等については、他事業にも反映していただきたい。 |

# 明日をひらく都市 横浜

## 横浜市中期計画 2022～2025

「横浜市中期計画2022～2025」では、2040年頃の横浜のありたい姿として、「共にめざす都市像」を描き、その実現に向けた「基本戦略」として、目指す中期的な方向性・姿勢を明確にしました。その上で、10年程度の9つの戦略と4年間に重点的に取り組む38の政策及び行財政運営、大都市制度やDXの取組などをとりまとめました。



明日をひらく都市 横浜

横浜市中期計画 2022-2025

CITY of YOKOHAMA

### 2040年頃のありたい姿

#### 共にめざす都市像 明日をひらく都市

2040年頃の横浜のありたい姿を「明日をひらく都市」としてお示しし、横浜に関わる、全ての人が前を向き、希望にみちあふれた毎日を送れる、世界のどこにもない都市を目指します。

様々な困難を抱えていても、  
その人が望む道を選択し、  
みんなで応援する都市

多種多様な人の才能、  
その人らしい可能性を  
ひらく都市

たくさんの人が集い、  
明日を感じ、  
語りあえる都市

多くの様々な企業が集まり、  
つながり、新しい価値を  
生み出しつづける都市

自然や文化をはじめとした、  
豊かなまちの魅力を  
ひらく都市

横浜が持続可能であることは  
もちろん、地球における  
持続可能性をひらく都市

### 2030年頃を見据えた戦略

#### 基本戦略

#### 子育てしたいまち 次世代を共に育むまち 横浜

未来の横浜を担う次世代を育むことで、共に未来を切り拓く市民を増やし、都市の活力・持続可能性を高めます。横浜に関わる様々な人・団体の皆様との協働・共創を通じて、横浜の魅力を更に高め、「住みたい都市」「住み続けたい都市」「選ばれる都市」を目指します。

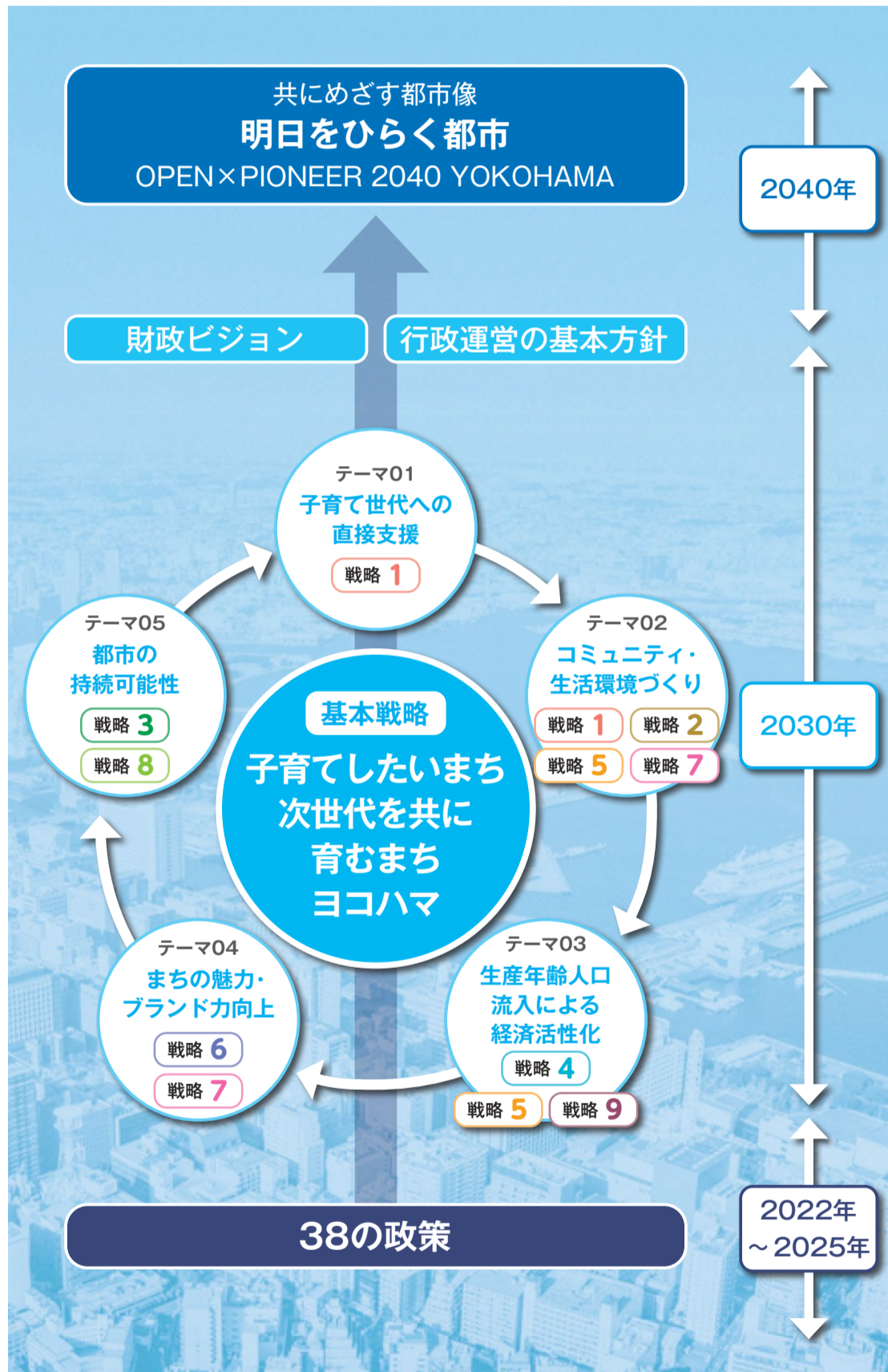


#### 5つのテーマ

|                     |   |
|---------------------|---|
| 01 子育て世代への直接支援      | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 出産費用、小児医療費等経済的負担の軽減</li> <li>● すべての生徒が満足できる中学校給食の実現 等</li> </ul> |
| 02 コミュニティ・生活環境づくり   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自治会町内会等の支援</li> <li>● 子育て世帯にも居心地の良い図書館づくり 等</li> </ul>           |
| 03 生産年齢人口流入による経済活性化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活圏内での移動利便性の向上</li> <li>● 中小・小規模事業者への支援 等</li> </ul>             |
| 04 まちの魅力・ブランド力向上    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● ガーデンシティ横浜の更なる推進</li> <li>● 3つの動物園の特徴を生かした憩い・癒しの場の創出 等</li> </ul> |
| 05 都市の持続可能性         | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害から命を守るための地域防災力の向上</li> <li>● ゼロカーボンシティの推進 等</li> </ul>         |

#### 9つの戦略

共にめざす都市像の実現に向けた、10年程度の取組の方向性



### 2022年～2025年までの具体的取組

#### 38の政策

戦略を踏まえ4年間で重点的に推進する取組

#### 財政ビジョン

#### 行政運営の基本方針

「財政ビジョン」で掲げた「必要な施策の推進と財政の健全性の維持」を実現していくためには、政策の優先順位付けも必須です。そのため、「基本戦略」への貢献度が高い策を優先して実行していくこと、「行政運営の基本方針」を踏まえた行政サービスの最適化(事業手法の創造・転換)をセットで進め、将来の横浜市民を支える財源もしっかり確保していきます。

# 9つの戦略及び38の政策

## 戦略 1

### すべての子どもたちの未来を創るまちづくり

冊子 24P~37P

若い世代が横浜に住み、希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりなど、子ども・子育て支援のより一層の充実を図ります。

「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指し、全ての子どもへの資質・能力の向上につながる教育の充実を図ります。



#### 関連する政策

- 政策 1 切れ目なく力強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～
  - 出産費用(基礎的費用)の無償化を含む妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担の軽減
  - 中学3年生までの医療費助成の所得制限や一部負担金を撤廃し、安心して医療機関を受診できる環境を整備
- 政策 2 切れ目なく力強い子育て支援～乳幼児期・学齢期～
- 政策 3 困難な状況にある子ども・家庭への支援
- 政策 4 児童虐待・DVの防止と社会的養護の充実
- 政策 5 子ども一人ひとりを大切にした教育の推進
  - 中学校給食の利用を原則とし、デリバリー方式による供給体制の確保と生徒に満足してもらえる給食の提供に向け推進
- 政策 6 豊かな学びの実現
  - 新たな図書館像の構築と市民の豊かな学び環境の充実

## 戦略 2

### 誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり

冊子 38P~61P



健康で生きがいを実感し、住み慣れた場所や希望する場所で自分らしく暮らすことができる地域共生社会を実現します。

医療や介護が必要になっても自分らしく安心して生活することができるよう、介護、医療、保健・福祉の充実を図ります。



- 政策 9 地域コミュニティの活性化
  - 自治会町内会等の運営支援の強化
- 政策 10 地域の支えあいの推進
- 政策 11 多文化共生の推進
- 政策 12 ジェンダー平等の推進
- 政策 13 障害児・者の支援
- 政策 14 暮らしと自立の支援
  - 生活に困窮している人への自立支援
- 政策 15 高齢者を支える地域包括ケアの推進
- 政策 16 在宅医療や介護の推進
- 政策 17 医療提供体制の充実
  - 妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実

#### 関連する政策

- 政策 7 市民の健康づくりと安心確保
- 政策 8 スポーツ環境の充実



## 戦略 3

### Zero Carbon Yokohamaの実現

冊子 62P~67P

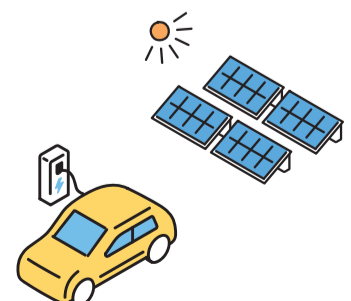
2050年のカーボンニュートラルの達成に向け、2030年度の温室効果ガス削減目標を50%とし、市民や事業者等の皆様と連携した取組を進め、脱炭素を通じた本市の更なる成長につなげます。

SDGs未来都市の実現を力強くけん引する、環境・経済・社会の総合的取組を実践し、2030年のSDGs達成に貢献するとともに、循環型社会の構築を目指します。



#### 関連する政策

- 政策 18 脱炭素社会の推進
- 政策 19 持続可能な資源循環の推進



## 戦略 4 未来を切り拓く経済成長と国際都市・横浜の実現

冊子 68P~81P

中小・小規模事業者の事業継続・発展に向けた支援や多様なプレーヤーによるオープンイノベーションの推進、外国人材・外国企業に選ばれる魅力的な環境づくりなどにより、横浜経済の更なる成長や「国際都市・横浜」としての魅力づくりを進めます。

### 関連する政策

政策 20 中小・小規模事業者の経営基盤強化 ● 商店街の活性化

- 政策 21 スタートアップの創出・イノベーションの推進
- 政策 22 観光・MICEの振興
- 政策 23 市内大学と連携した地域づくり ●
- 政策 24 国際ビジネス支援と地球規模課題解決への貢献
- 政策 25 世界から集いつながる国際都市の実現



市内大学の知的資源・研究成果をいかしたさらなる地域貢献



## 戦略 5 新たな価値を創造し続ける郊外部のまちづくり

冊子 82P~89P

良好な住環境を維持し、働き方やライフスタイルの変化への対応、地域交通の維持・充実等により、多様な暮らし方ができる持続可能な郊外住宅地のまちづくりを目指します。



### 関連する政策

- 政策 26 人を惹きつける郊外部のまちづくり ● 戦略的な土地利用の誘導・推進 ● 旧上瀬谷通信施設地区における新たな活性化拠点の形成 ● 国際園芸博覧会の開催に向けた取組
- 政策 27 豊かで暮らしやすい住まい・環境づくり
- 政策 28 日常生活を支える地域交通の実現 ● 高齢者の外出支援の観点で、敬老パスのIC化により得られる利用実績等も踏まえながら、敬老パス制度(75歳以上無償化)も含め、持続可能な地域の総合的な移動サービスを検討

## 戦略 6 成長と活力を生み出す都心・臨海部のまちづくり

冊子 90P~95P

国内外から人や企業が集い活躍できる環境の充実や、来訪者が訪れたい魅力的なまちづくりを一体的に進めます。既存施設等の計画的な再生・機能強化、文化芸術創造都市施策による魅力・にぎわいの創出などにより成長と活力ある都市を実現します。

### 関連する政策

- 政策 29 活力ある都心部・臨海部のまちづくり ● 山下ふ頭再開発の推進 ● 回遊性の向上と多様な主体の連携によるにぎわいづくりの推進
- 政策 30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進



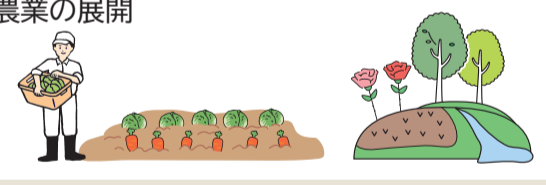
## 戦略 7 花・緑・農・水の豊かな魅力あふれるガーデンシティ横浜の実現

冊子 96P~101P

多様な恵みをもたらす花・緑・農・水をいかした「ガーデンシティ横浜」の推進や生物多様性保全への理解と行動の促進、活力ある都市農業の展開を通じて、2027年開催予定の国際園芸博覧会の成功につなげ、横浜ならではの魅力とにぎわいを創出し、自然共生による豊かな暮らしを実現します。

### 関連する政策

- 政策 31 自然豊かな都市環境の充実 ● 都市ブランド力の向上に向けた動物園の充実
- 政策 32 活力ある都市農業の展開



## 戦略 8 災害に強い安全・安心な都市づくり

冊子 102P~109P



大規模な地震や風水害等の自然災害が発生しても、市民の命を守り、都市機能の維持、迅速な復旧復興ができるようハードとソフトの両面からの取組を進め、誰もが安全・安心に暮らせる強靱な都市を実現します。

### 関連する政策

- 政策 33 地震に強い都市づくり
- 政策 34 風水害に強い都市づくり
- 政策 35 地域で支える防災まちづくり ● 防災意識の浸透(自助意識の向上)



## 戦略 9 市民生活と経済活動を支える都市づくり

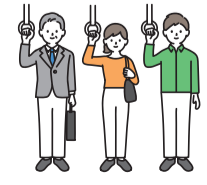
冊子 110P~117P



交通ネットワークや国際競争力のある港などの整備を推進し、横浜経済の更なる発展と国内外からの人・投資を呼び込みます。公共施設の保全更新を計画的かつ効果的に進め、都市機能の強化を実現します。

### 関連する政策

- 政策 36 交通ネットワークの充実 ● 鉄道ネットワークの整備推進等
- 政策 37 国際競争力のある総合港湾づくり
- 政策 38 公共施設の計画的・効果的な保全更新



# 行財政運営

## 行政運営

「行政運営の基本方針」に基づく  
信頼と責任のある行政運営

冊子 126P~139P

横浜市は大都市が抱える多様で複雑な課題に直面しています。持続的な市政に向け、横浜市役所や職員一人ひとりが「市民目線」「スピード感」「全体最適」を重視し、財政を土台とした、これからの政策実現を支えていくための行政運営を推進していきます。



### 今後4年間の取組

|   |   |
|---|---|
| 1 | 組織の最適化と職員の能力・役割発揮の最大化<br>①時代に即した組織体制の構築と人事給与制度の推進<br>②チーム力向上に向けた人材育成と働きやすい職場環境づくり |
| 2 | 行政サービスの最適化 ~事業手法の創造・転換~<br>①新たな価値やサービスを生み出すDXの推進<br>②市民ニーズに応える持続的な行政運営の推進         |
| 3 | 住民自治の充実と協働・共創による地域の更なる活性化   |

#### 参考 「行政運営の基本方針」(令和5年1月策定)

横浜市役所を「創造・転換」していくための、「組織・人材」や「運営の仕組み」の大方針として、「行政運営の基本方針」を策定しました。



▲行政運営の基本方針

## 財政運営

財政ビジョンに基づく  
「施策の推進と  
財政の健全性の維持」の両立

冊子 140P~151P

「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」(財政ビジョン)を踏まえ、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立に向けて、財政目標と取組を設定し、多様化・複雑化する課題に的確に対応していく市政の土台となる持続可能な財政運営を進めます。



### 今後4年間の取組

|   |                                |
|---|--------------------------------|
| 1 | 債務管理ガバナンスの徹底による中長期的な視点に立った債務管理 |
| 2 | 戦略的・総合的な取組による財源の安定的・構造的な充実     |
| 3 | 資産の総合的なマネジメント(ファシリティマネジメント)の推進 |
| 4 | 歳出ガバナンスの強化による効率的で効果的な予算編成・執行   |
| 5 | 市民の共感を生み出す情報発信と課題提起            |

#### 参考 「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」

(令和4年6月策定)

「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」を具体化・実効化する中長期の財政方針として、「財政ビジョン」を策定しました。



▲財政ビジョン

# 大都市制度

冊子 153P~156P

横浜市では、新たな大都市制度「特別市」の早期実現に向けて取り組んでいます。特別市が実現すると、二重行政が完全に解消され、市民の皆様の暮らしに関わる様々な分野でより効率的・効果的に行政サービスを提供することができます。

|            |        |                          |
|------------|--------|--------------------------|
| 横浜市が目指す特別市 | 市のサービス | 国以外の仕事は全て横浜市が担います        |
|            | 市の税金   | 横浜市の役割・仕事量に見合った公平な税制にします |
|            | 近隣市町村  | 県や近隣市町村と協力して行政運営を行います    |
|            | 区      | 区役所機能・住民自治を強化します         |

#### 参考 「横浜特別市大綱」(令和4年12月改訂)

横浜市にふさわしい大都市制度「特別市」の早期実現を目指し、特別市が求められる背景・必要性や制度の骨子、実現までのプロセス、特別市をめぐる最近の動向等をまとめた「横浜特別市大綱」を公表しました。



▲大都市制度

# DXの推進

冊子 157P~159P

DXにより新たな価値・サービスを生み出すことも重視していくことで、多くの市民・事業者の皆様に、デジタル技術による利便性の向上などの変革の価値を実感し、満足度を高めていただきながら、各戦略・政策で掲げる目標を、より効果的・効率的に達成していくことを目指します。

#### 参考 「横浜DX戦略」(令和4年9月策定)

横浜市では、民間人材の活用や多様な主体との連携を通じて、DXの実現に向け取り組むため、「デジタル×デザイン」をキーワードに、“デジタルの恩恵をすべての市民、地域に行きわたらせ、魅力あふれる都市をつくる”ことを基本目的とした「横浜DX戦略」を策定しました。



▲横浜DX戦略

## 計画冊子の 入手方法

●計画冊子は、市民情報センター(市役所3階)で3月頃販売開始予定(金額未定)です。

※冊子は、ホームページで公開しています。



横浜市中期計画2022~2025 検索

編集・発行 令和5年1月

横浜市政策局政策課

〒231-0005 中区本町6-50-10

☎045-671-2010 ☎045-663-4613



## 栄区休日急患診療所の建替について

今年度、区連会 9月定例会でご報告いたしました栄区休日急患診療所の建替について、予定していたスケジュールに変更が生じたので、報告します。

### 1 栄区休日急患診療所（運営主体：横浜市栄区医師会）について

#### (1) 所在地

栄区公田町 635

#### (2) 診療時間及び診療科目

診療日：日曜、祝日、12月30日～1月3日の午前10時～午後4時

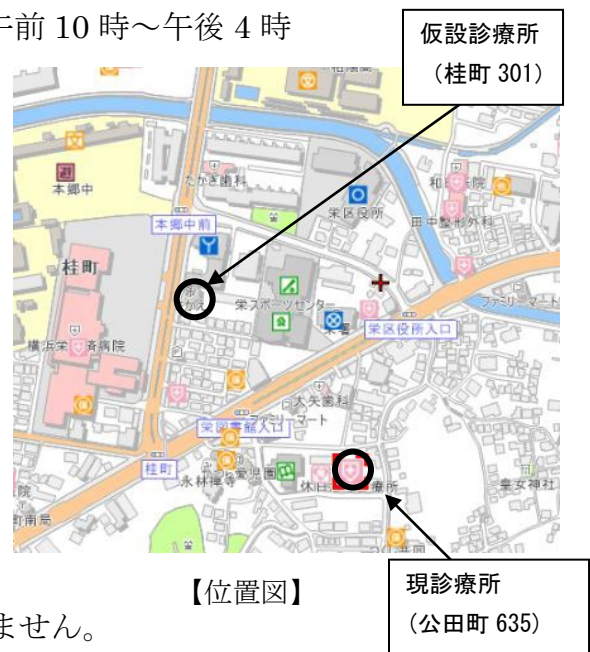
診療科目：内科・小児科

#### (3) 開設

昭和 63年 4月（築 34年経過）

#### (4) 建替について

現地での建替工事を予定



【位置図】

仮設診療所  
(桂町 301)

現診療所  
(公田町 635)

### 2 建替工事期間中の仮設診療所について

#### (1) 所在地

栄区桂町 301

(旧本郷地区センターの建物を使用します。)

※電話番号 (893-2999) はこれまでと変更ありません。

#### (2) 診療開始時期について

(変更前) 令和 5年 3月 26日 (日) 以降の診療日

(変更後) 令和 5年 5月 21日 (日) 以降の診療日

※現診療所での診療は、令和 5年 5月 14日 (日) までとなります。

#### (3) 診療時間及び診療科目

現診療所と同様

### 3 今後のスケジュールについて

令和 5年 5月頃 広報よこはま等により仮設診療所の周知

令和 5年 5月 21日 仮設診療所における診療開始

令和 5年 10月頃 現地にて新築工事着工

令和 6年 7月頃 新診療所の開所



## 令和5年 民生委員・児童委員及び主任児童委員候補者の推薦について（依頼）

令和4年12月の民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選に際しましては、多大なる御協力をいただき誠にありがとうございました。

現在、次期改選に向け、推薦事務の改善や民生委員・児童委員の活動支援等の検討を進めているところでございます。多くの皆様に御協力いただいたアンケート（令和4年11月～令和5年1月実施）の集計結果等については、別途、御報告する予定です。

**令和5年は、欠員が生じている地区の欠員補充（7月・12月委嘱）を行います。**

**該当する自治会町内会には、福祉保健課から依頼文及び関係様式を郵送させていただきますので、候補者の推薦をお願いいたします。**

### 1 依頼事項

民生委員・児童委員の推薦をお願いします。（主任児童委員の欠員はなし）

#### (1) 地区推薦準備会の設置

委員候補者、推薦人の人選

候補者履歴書・推薦人選出報告書

民生委員・児童委員の推薦では、主に自治会町内会を単位とした「地区推薦準備会」を設置していただきます。

#### (2) 推薦準備会の開催

委員候補者を推薦

会議録

各地区で開催してください。

開催時期：7月1日付け委嘱の場合⇒令和5年3～4月

12月1日付け委嘱の場合⇒令和5年8～9月

#### (3) 推薦書類の作成・提出

書類を作成→提出

「候補者履歴書」「会議録」「推薦人選出報告書」を整え、福祉保健課へ御提出ください。

**※7月1日付け委嘱**

**推薦書類の提出期限：令和5年4月20日（木）**

### 2 候補者推薦にあたっての留意事項

- (1) 候補者の選出にあたっては、資格要件（適任者、年齢要件、居住要件）を御確認ください。
- (2) 新たな候補者の方に対し、「紹介用チラシ」等を御活用いただき、民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動や役割について説明をお願いします。
- (3) 推薦準備会については、自治会町内会の代表の方と地区民生委員児童委員協議会の代表（※）の方は、必ず推薦人としてください。この両者が出席しない場合は、推薦準備会が開催できないこととしていますので、御留意ください。  
また、推薦準備会の開催においては、公正な運営をお願いします。

（※）民生委員・児童委員の役割や実際の活動等についての説明や質問等へ御対応いただくため、地区民生委員児童委員協議会の代表の出席を必須でお願いします。

### 3 添付資料

- (1) 令和5年 民生委員・児童委員、主任児童委員 推薦関係日程（資料1）
- (2) 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦〔委嘱〕の手続図（資料2）
- (3) 民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動（資料3）
- (4) 横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続（資料4）
- (5) 民生委員・児童委員、主任児童委員 現員数一覧（資料5）
- (6) リーフレット（資料6）
- (7) ポスター（資料7）
- (8) 紹介用チラシ（資料8）

#### 【担当】

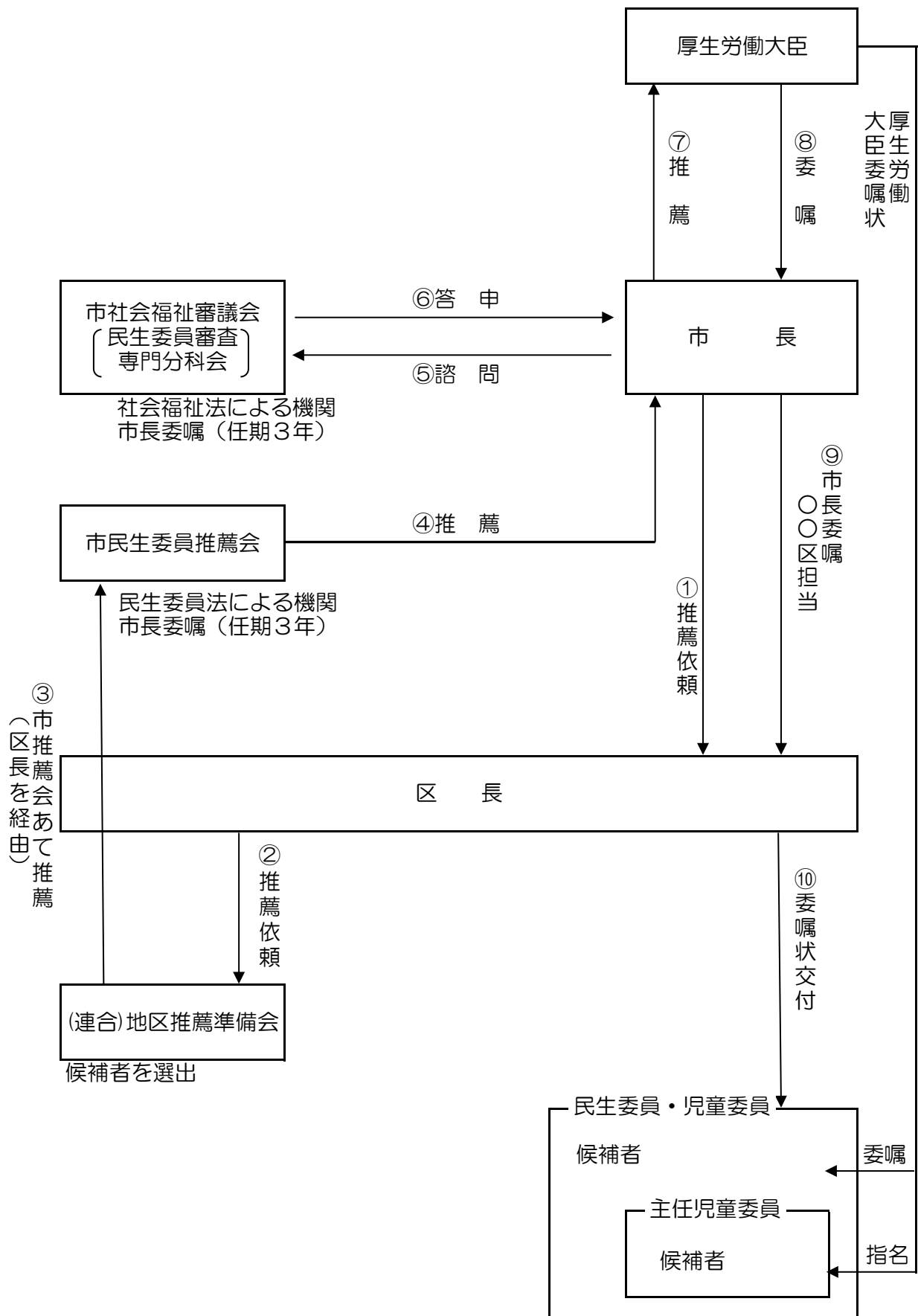
栄区福祉保健課運営企画係 山田・青木  
電話：894-6963  
FAX：895-1759  
Eメール：sa-minsei@city.yokohama.jp

## 令和5年 民生委員・児童委員、主任児童委員推薦関係日程

|     |    | 令和5年7月1日付け委嘱   | 令和5年12月1日付け委嘱  |
|-----|----|--|--|
|     |    | ①民生委員・児童委員：欠員補充<br>②主任児童委員：欠員補充<br><br>任期・・・令和5年 7月 1日から<br>令和7年11月30日まで | ①民生委員・児童委員：欠員補充<br>②主任児童委員：欠員補充<br><br>任期・・・令和5年12月 1日から<br>令和7年11月30日まで |
| 2月  | 上旬 | 市連会協力依頼<br>区連会協力依頼   |  |
|     | 中旬 |  |  |
|     | 下旬 |  |  |
| 3月  | 上旬 | 連合・地区へ推薦依頼   |  |
|     | 中旬 |  |  |
|     | 下旬 |  |  |
| 4月  | 上旬 | 連合・地区推薦準備会開催   |  |
|     | 中旬 |  |  |
|     | 下旬 |  |  |
| 5月  | 上旬 | 区より市推薦会に候補者内申<br><br>市推薦会、市審査会開催   |  |
|     | 中旬 |  |  |
|     | 下旬 |  |  |
| 6月  | 上旬 | 厚生労働大臣あて推薦   |  |
|     | 中旬 |  |  |
|     | 下旬 |  |  |
| 7月  | 上旬 | 令和5年7月1日付け委嘱   |  |
|     | 中旬 |  |  |
|     | 下旬 |  |  |
| 8月  | 上旬 |  | 連合・地区へ推薦依頼<br><br>連合・地区推薦準備会開催   |
|     | 中旬 |  |  |
|     | 下旬 |  |  |
| 9月  | 上旬 |  |  |
|     | 中旬 |  |  |
|     | 下旬 |  |  |
| 10月 | 上旬 | 区より市推薦会に候補者内申<br><br>市推薦会、市審査会開催   |  |
|     | 中旬 |  |  |
|     | 下旬 |  |  |
| 11月 | 上旬 | 厚生労働大臣あて推薦   |  |
|     | 中旬 |  |  |
|     | 下旬 |  |  |
| 12月 | 上旬 |  | 令和5年12月1日付け委嘱  |
|     | 中旬 |  |  |
|     | 下旬 |  |  |

資料 2

民生委員・児童委員、主任児童委員推薦〔委嘱〕の手続図



## 民生委員・児童委員、主任児童委員の役割と活動

### 【民生委員・児童委員、主任児童委員の役割等】

- 民生委員・児童委員は、担当する地域内で、住民から様々な生活上の困りごとや心配事に関する相談に応じ、サポートするとともに、必要な支援を受けられるよう地域ケアプラザなどの専門機関につなぐ役割を担っています。市内で約4,000の方が活動しています。
- 主任児童委員は、子どもや子育ての支援を主に担当する民生委員・児童委員です。地区担当の民生委員・児童委員、学校や子どもの福祉に関する機関と連携して、様々な児童問題について取り組んでいます。市内で約500の方が活動しています。

### 【民生委員・児童委員の活動】

- 日常的な見守り、訪問活動を通じて、担当地区内の住民の生活実態や支援を必要とする方などを把握します。
- 地域住民から相談を受け、介護や子育て支援等の福祉サービスに関する情報提供し、必要に応じて区福祉保健センターや地域ケアプラザ等につなぎます。
- 活動を通じて得た課題や改善点について、社会福祉関係者や行政機関と情報を共有します。
- 区福祉保健センターその他関係機関の業務に協力をお願いしています。

### 【主任児童委員の活動】

- 主に、地区を担当する民生委員・児童委員と連携して学校、児童相談所等、関係機関との連絡・調整を行います。
- 民生委員・児童委員と連携して、子育て支援活動等を行います。
- 区福祉保健センターその他関係機関の業務に協力をお願いしています。

### 【身分、活動費の支給・会費負担】

- 厚生労働大臣から委嘱され、横浜市長が担当区域を定める、無報酬の非常勤特別職の地方公務員です。
- 給与は支給していません。活動にかかる交通費等として、活動費を支給しています。
- 民生委員・児童委員は、委嘱と同時に民生委員児童委員協議会及び社会福祉協議会の会員となり、会費をご負担いただきます。（※活動費と会費負担については詳細裏面）

### 【秘密を守る義務があります】

- 民生委員法により、住民の個別の相談をお受けするため、秘密を守る義務があり、委員を辞めた後も、秘密を守る必要があります。

### 【地区民児協に所属し、相談・協力して活動します】

- すべての民生委員・児童委員は、概ね連合町内会の区域単位で組織された、地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）に所属します。地区民児協では、関係機関との連絡・調整、日ごろの活動についての情報交換や地域の福祉課題の検討などを行っています。

## 【参考】活動費の支給と会費のご負担について

### 【活動費の支給】 年間 64,200 円

---

支援をしている方への訪問や連絡、研修参加など、民生委員・児童委員活動を行う際にかかる交通費や通信費等に充てるため、年間 64,200 円（1 か月あたり 5,350 円）の活動費を、区役所から年 2 回に分けて支給しています。

### 【会費の負担】 年間 9,000 円（令和 4 年度）

---

横浜市民生委員児童委員協議会（市民児協）は、活動に役立つ情報提供や会員同士の情報交換、研修を行うとともに、退任時の慰労金や疾病の際の見舞金等を支給する互助事業などを行っています。

また、市社会福祉協議会（市社協）・区社会福祉協議会（区社協）でも、情報提供・情報共有、活動の後方支援等により、民生委員・児童委員の活動を支えています。

これらの組織は会費や市補助金で運営されており、民生委員・児童委員は就任と同時に会員となるため、会費をご負担いただいています。

また、栄区民生委員児童委員協議会は、会員相互の互助と親睦を図るため互助会を組織しています。

#### 【会費】

- ・横浜市民生委員児童委員協議会（市民児協） 7,500 円
- ・栄区社会福祉協議会（区社協） 1,000 円
- ・栄区民生委員児童委員協議会 500 円

## 横浜市民生委員・児童委員、主任児童委員の資格要件と推薦手続

|               | 民生委員・児童委員   | 主任児童委員  |
|---------------|---|---|
| 1. 資格要件       | <p>18歳以上で横浜市議員の選挙権を有する方のうち、次に掲げる要件に当てはまる方を選任してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民生委員・児童委員（主任児童委員）活動に時間を割くことができ、円満な常識を持ち、健康である方</li> <li>その地域の実情をよく知っているおり、地域の方が気軽に相談に行けるような方</li> <li>個人情報について、十分配慮し適正な管理ができる方</li> </ul>  |   |
| ①適任者          |   |   |
| ②年齢要件         |   |   |
| ③居住要件         | <p>◆新任 <b>74歳</b>まで<br/>(昭和23年4月2日以降出生)<br/>※できるだけ68歳(昭和29年4月2日以降出生)までの方をお願いします</p> <p>◆再任・元職 <b>74歳</b>まで<br/>(昭和23年4月2日以降出生)</p> <p>◆新任 <b>58歳</b>まで<br/>(昭和39年4月2日以降出生)<br/>※できるだけ54歳(昭和43年4月2日以降出生)までの方をお願いします</p> <p>◆再任・元職 <b>64歳</b>まで<br/>(昭和33年4月2日以降出生)<br/>※できるだけ60歳(昭和37年4月2日以降出生)までの方をお願いします</p> <p>原則、担当地域内に居住する方</p> |   |
| 2. 任期         | <p><b>3年</b> 令和7(2025)年11月30日まで</p>   |   |
| 3. 推薦主体       | 地区推薦準備会   | 連合地区推薦準備会   |
| ①設置の単位        | 主に自治会町内会を単位とします。  | 主に地区連合町内会を単位とします。<br>(地区民児協を単位とします。)  |
| ②構成           | 推薦人5～10人  | 推薦人5～10人  |
| ③構成員<br>(推薦人) | 自治会町内会の代表、地区民児協の代表、その他地域住民の福祉等に関係のある方<br>※自治会町内会の代表と地区民児協の代表は、地区推薦準備会に必ず出席してください。   | 地区連合町内会の代表、地区民児協の代表、その他児童の福祉等に関係のある方<br>※地区連合町内会の代表と地区民児協の代表は、連合地区推薦準備会に必ず出席してください。 |
|               | <p>地域の福祉活動やボランティア活動の人材情報を幅広く集め、地区・連合地区推薦準備会で、適任者を選出します。</p>   |   |

4. 地区推薦準備会、連合地区推薦準備会開催

### 開催までの準備

#### ・候補者の人選

地区推薦準備会（民生委員・児童委員の推薦）、連合地区推薦準備会（主任児童委員の推薦）の会議開催までに、候補者の人選を行い、候補者へ「候補者履歴書（指定の様式）」の作成を依頼しておきます。

履歴書は、推薦準備会における審議資料として使用し、それ以外の目的には使用しないことを候補者に伝え同意を得てください。取扱いには十分注意してください。

#### ・推薦人の人選

推薦準備会の会議開催までに推薦準備会推薦人を選出しておきます。

「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書（指定の様式）」を作成します。

#### ・開催の案内

推薦準備会の日時と場所を決定し、選出した推薦準備会推薦人の方々にお知らせします。

### 開催

#### ①開催条件の確認

自治会町内会（地区連合町内会）の代表及び地区民生委員児童委員協議会の代表が出席し、推薦人の半数以上が出席していることを確認します。

#### ②会議の進行

会議の座長を推薦人の互選により定め、座長は「地区・連合地区推薦準備会推薦人の方々にお願い」を読み上げ、会議の趣旨の徹底を図ります。

#### ③審議

主に次の点について審議します。

- ・適任者の要件を満たしているか。
- ・留意事項を確認しているか。
- ・年齢要件、居住要件を満たしているか。
- ・個人情報の取扱いについて十分配慮し、適正な管理ができるか。

#### ④会議録の作成

「地区・連合地区推薦準備会会議録（指定の様式）」を作成し、推薦人に署名をいただきます。

会議は非公開とし、出席者は議事に関する秘密を厳守します。

### 候補者の内申

推薦準備会の終了後に、次の書類を区役所福祉保健課へ提出してください。

- (1) 「民生委員・児童委員候補者履歴書」「主任児童委員候補者履歴書」
- (2) 「地区・連合地区推薦準備会会議録」
- (3) 「地区・連合地区推薦準備会推薦人選出報告書」



# 令和4年12月1日現在 民生委員・児童委員・主任児童委員現員数一覽

|       | 民生委員・児童委員 |     |       |       |     | 主任児童委員 |     |     |     |     | 合計    |     |       |       |
|-------|-----------|-----|-------|-------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-------|-------|
|       | 定数        | 現員数 |       |       | 欠員数 | 定数     | 現員数 |     |     | 欠員数 | 定数    | 現員数 |       |       |
|       |           | 男   | 女     | 計     |     |        | 男   | 女   | 計   |     |       | 男   | 女     | 計     |
| 計     | 4,205     | 869 | 2,958 | 3,827 | 378 | 530    | 23  | 461 | 484 | 46  | 4,735 | 892 | 3,419 | 4,311 |
| 鶴見区   | 305       | 80  | 214   | 294   | 11  | 34     | 7   | 26  | 33  | 1   | 339   | 87  | 240   | 327   |
| 神奈川区  | 282       | 46  | 204   | 250   | 32  | 36     | 1   | 32  | 33  | 3   | 318   | 47  | 236   | 283   |
| 西区    | 123       | 26  | 81    | 107   | 16  | 12     | 1   | 11  | 12  | 0   | 135   | 27  | 92    | 119   |
| 中区    | 165       | 31  | 120   | 151   | 14  | 26     | 2   | 18  | 20  | 6   | 191   | 33  | 138   | 171   |
| 南区    | 249       | 60  | 167   | 227   | 22  | 33     | 1   | 31  | 32  | 1   | 282   | 61  | 198   | 259   |
| 港南区   | 261       | 41  | 198   | 239   | 22  | 30     | 1   | 27  | 28  | 2   | 291   | 42  | 225   | 267   |
| 保土ヶ谷区 | 255       | 44  | 184   | 228   | 27  | 46     | 1   | 40  | 41  | 5   | 301   | 45  | 224   | 269   |
| 旭区    | 293       | 49  | 209   | 258   | 35  | 40     | 2   | 29  | 31  | 9   | 333   | 51  | 238   | 289   |
| 磯子区   | 214       | 43  | 145   | 188   | 26  | 20     | 2   | 15  | 17  | 3   | 234   | 45  | 160   | 205   |
| 金沢区   | 248       | 38  | 170   | 208   | 40  | 32     | 0   | 30  | 30  | 2   | 280   | 38  | 200   | 238   |
| 港北区   | 376       | 81  | 266   | 347   | 29  | 46     | 1   | 45  | 46  | 0   | 422   | 82  | 311   | 393   |
| 緑区    | 204       | 39  | 153   | 192   | 12  | 23     | 0   | 22  | 22  | 1   | 227   | 39  | 175   | 214   |
| 青葉区   | 297       | 45  | 232   | 277   | 20  | 32     | 0   | 29  | 29  | 3   | 329   | 45  | 261   | 306   |
| 都筑区   | 166       | 46  | 107   | 153   | 13  | 20     | 3   | 14  | 17  | 3   | 186   | 49  | 121   | 170   |
| 戸塚区   | 303       | 73  | 216   | 289   | 14  | 38     | 0   | 35  | 35  | 3   | 341   | 73  | 251   | 324   |
| 栄区    | 149       | 39  | 97    | 136   | 13  | 14     | 0   | 14  | 14  | 0   | 163   | 39  | 111   | 150   |
| 泉区    | 168       | 53  | 100   | 153   | 15  | 24     | 1   | 20  | 21  | 3   | 192   | 54  | 120   | 174   |
| 瀬谷区   | 147       | 35  | 95    | 130   | 17  | 24     | 0   | 23  | 23  | 1   | 171   | 35  | 118   | 153   |

# 民生委員・児童委員

～様々な世代の方が地域で活動しています～



## 民生委員・児童委員とは

それぞれ担当する区域内で、住民から様々な生活上の困りごとや心配事に関する相談に応じ、必要な支援を受けられるよう、地域ケアプラザなどの専門機関につなぐ「つなぎ役」としての役割を担っています。民生委員法及び児童福祉法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアです。任期は3年で、再任できます。住民の個別の相談を受けるため、民生委員は守秘義務があります。

## 主任児童委員とは

子どもや子育ての支援を主に担当する民生委員・児童委員です。地区担当の民生委員・児童委員、学校や子どもの福祉に関する機関と連携して、様々な児童問題について取り組んでいます。

横浜市内で、約4,500名の方が活動しています。  
あなたの仕事や子育ての経験を生かして、  
一緒に活動しませんか？



## 一緒に活動しましょう



横浜市民生委員  
児童委員協議会  
会長 宮田 光明

地域の身近な相談相手として、「民生委員・児童委員」は必要な支援を行っています。誰もが安心して暮らせる地域づくりのために活動を続ける「民生委員・児童委員」について知ってください。

私たちは日ごろ自治会・町内会、地域ケアプラザや社会福祉協議会などと一緒に活動していますが、研修やサポートなどさらに活動しやすい環境づくりを進めています。

「仕事のため平日の活動は難しい」「子育てや介護に忙しい」方も、ぜひ一緒に第一歩を踏み出してみましょ。

## 活動の様子



見守り活動



地域ケアプラザでの相談支援



地域の親子の居場所「子育てサロン」



様々な研修を  
実施

横浜市 民生委員児童委員 検索

※お住まいの地域の民生委員・児童委員については、各区役所福祉保健課にお問い合わせください。

## 各区民生委員児童委員協議会事務局（区役所福祉保健課）

|                |                 |               |
|----------------|-----------------|---------------|
| 鶴見区 ☎510-1791  | 保土ヶ谷区 ☎334-6311 | 青葉区 ☎978-2433 |
| 神奈川区 ☎411-7132 | 旭区 ☎954-6101    | 都筑区 ☎948-2341 |
| 西区 ☎320-8436   | 磯子区 ☎750-2411   | 戸塚区 ☎866-8418 |
| 中区 ☎224-8151   | 金沢区 ☎788-7820   | 栄区 ☎894-6963  |
| 南区 ☎341-1181   | 港北区 ☎540-2339   | 泉区 ☎800-2401  |
| 港南区 ☎847-8432  | 緑区 ☎930-2328    | 瀬谷区 ☎367-5710 |

横浜市民生委員児童委員協議会事務局  
横浜市中区桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター内  
TEL 045-201-8618  
FAX 045-201-1620

横浜市健康福祉局地域支援課  
横浜市中区本町6-50-10  
TEL 045-671-4046  
FAX 045-664-3622

発行 令和4年2月

# 働きながら、活動している3名の方にお話を聞きました。

※ 任期は令和4年2月時点



白石 喜明さん (磯子区 会社員)  
1期目(3年目)

週5日フルタイム勤務、土日休み

## 民生委員 児童委員

### Q 民生委員になったきっかけは？

A 顔見知りの自治会長から声をかけられたのがきっかけです。平日の日中も活動ができる自治会長から「何かあればフォローする」と話があり、地域のバックアップがあれば活動ができると思い承諾しました。

### Q どのような活動をしていますか？

A 月初めの休日に2時間程度かけて、地域を回っています。見守り対象者の自宅を一軒一軒訪ね、玄関先で少し話をしています。



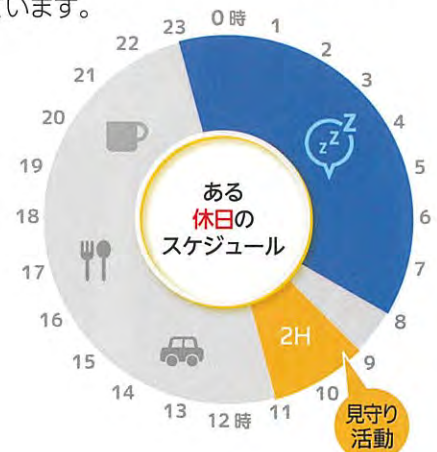
地域のイベントで地域の方々と交流

コロナ禍においては、直接会えないので、ネットで見つけたトピック(例えば、特殊詐欺への注意など)に自分の顔写真や連絡先、コメントを添えたチラシを自作し、ポストに投函しています。チラシは、平日夜や仕事の合間に作成しています。

地区の方々には、平日は働いていて、活動が難しいことは理解していただいています。

### Q 地域活動をする事への不安は？

A 既に消防団に参加しており、地域に仲間がいるので地域活動に対する不安はありませんでした。また、現在の地域に今後も住み続けたいので、何か貢献できないかと思っています。



相馬 奈美子さん (瀬谷区 学校事務)  
1期目(3年目)

週5日フルタイム勤務、土日休み  
(ただし、隔週で土曜日の午前中勤務あり)

### Q 民生委員になったきっかけは？

A 最初の地域活動は、輪番制の自治会活動で、その後、自治会の役員を務めていました。地区の民生委員が退任することになり、声がかかりました。その時はまだ、民生委員の活動については詳しく知りませんでしたが、地域に恩返しができたらと思い引き受けました。

### Q どのような活動をしていますか？

A 月1回、地区で民生委員の定例会があります。平日に行われるため、なるべく仕事を調整して、参加するようにしています。

見守り活動は、休日に月1・2回、2時間程度、受け持つ地域の世帯を訪問し、自宅に戻って来てから、その記録をしています(自分のためのちょっとしたメモです)。

また、研修会等があり、日程が合えば参加するようにしています。

### Q 他の民生委員と連絡を取り合うことはありますか？

A 地区の民生委員間でグループラインがあり、定例会がない時でも、悩み事などお互いに相談しています。自分が知らない情報などを教えていただくこともあり、活動する上でとても助かっています。



## 主任 児童委員



蒲谷 昌子さん (保土ヶ谷区 美容師)  
2期目(4年目)

週5日フルタイム勤務、月土休み

### Q 主任児童委員になったきっかけは？

A 子ども会の会長をしていた際に、自治会長から声をかけられたのがきっかけです。主任児童委員について説明を受ける中で、仕事をしていても大丈夫だと伺い、引き受けることにしました。

### Q ご家族の反応は？

A 夫は地域で何かやりたいという気持ちがあり消防団に入っているため、地域活動に対して理解があります。子どもも子ども会に小さい時から参加していたので、違和感がないようです。

### Q どのような活動をしていますか？

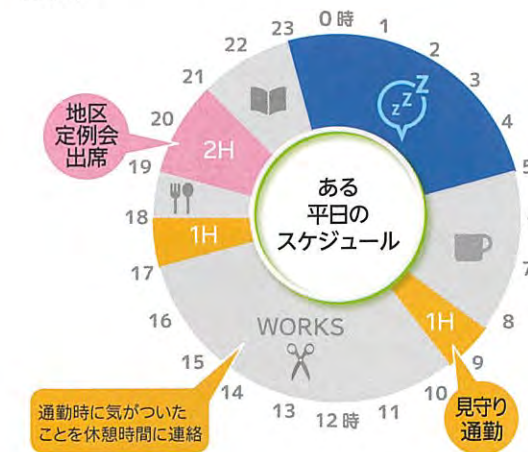
A 月1回、地区で民生委員の定例会があります。地域の会議は、自治会・町内会役員の方からも情報を得ることができる貴重な機会です。

主に平日に活動しており、出勤・帰宅途中に子どもの様子を見て気づいたことを小学校や中学校等に連絡するようにしています。連絡は、仕事が休みの平日や仕事の合間、帰宅後などにしています。また、休日に地域の方から子育てなどの相談をメール等で受けることもあります。

その他にも、週1回朝の通学時間帯に、小学生の登校見守り活動に参加しています。



区役所で打合せ



## その他の民生委員・児童委員の方によかったことを聞いてみました。

近所を歩いている時挨拶をされたり、相談いただいた方からお礼を言われた時はうれしいし、やりがいを感じます。

活動を通して、地域の方々とのつながりをもつことができました。また、新たな出会いもあり、人脈が広がります。

地域の子どもの成長していく姿が、頼もしくも喜ばしくもあります。

研修は個人では行けない施設の見学や普段聞くことができない話があり、自己啓発につながります。また、家族が同じような悩みで困った際に、知識があり助かります。

活動は、自分のペースで。新しい発見もあるかもしれません。明るく、楽しく活動しましょう!



横浜市版民生委員・児童委員キャラクター「よこはまミンジー」

# あなたのまちの 民生委員・児童委員

小さな気づき 寄り添う心 頼れる地域の「つなぎ役」

初めまして！  
よこはまミンジーです。



## \*ご連絡先\*

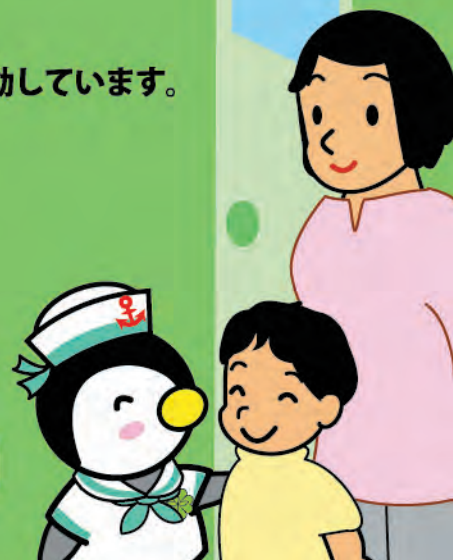
区役所「民生委員・児童委員」  
までお問合せください。

横浜市内に約 4,500 名が身近な相談相手・見守り役として活動しています。

赤ちゃんから高齢者までお困りごとのご相談を  
適切な機関・団体におつなぎします。  
ご自身のことやご近所で心配な方のことでも  
構いません。

私たちには、守秘義務があります。  
安心して、ご相談ください。

横浜市民生委員・児童委員協議会



自治会町内会の皆様から地域の方へお声がけいただく際にご活用ください。



# 民生委員・児童委員

担当する地域の中で、介護や子育てなど、住民の方の福祉に関わる悩みや困りごとの相談に乗り、地域ケアプラザや区役所など適切な機関につなぐ役割を担っています

## 日ごろの活動

- 見守り** 担当区域にお住まいの方の見守りや子どもたちへの声掛け
- 相談・情報提供** 困りごとの相談にのり、利用できる福祉サービス情報を案内します
- 地域のつなぎ役** 必要な福祉サービスが受けられるよう地域の専門機関につなぎます
- 交流の場づくり** 昼食会やサロンなど交流活動の運営・サポートに携わっています
- 行政の業務への協力** 区福祉保健センターなど関係機関の業務へ協力しています



見守り活動



地域ケアプラザでの相談支援

## 活動の様子



地域の親子の居場所「子育てサロン」

次のようなご相談は  
役割ではありません

- ×身の回りの世話を  
してほしい
- ×お金を貸してほしい
- ×子供を預かってほしい
- ×保証人になってほしい
- ×救急車へ同乗してほしい

## 民生委員活動の基本

### 地域・行政等との協力

- 地域の方と協力し地域情報を把握しながら活動します
- 地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所が活動をサポートします

### 民生委員児童委員協議会（民児協）

- 民生委員同士で民児協（地区・区・市）を組織し、活動に役立つ情報の共有や、活動の相談等を行っています
- 定例会や知識習得やスキル向上の研修を行っています

### 身分と守秘義務

- 厚生労働大臣から委嘱を受けた地域福祉のボランティア
- 任期は3年で、再任できます
- 住民の個別の相談をお受けするため、秘密を守る義務があります

## 活動費の支給と会費のご負担

### <活動費の支給> 年間 64,200 円

支援をしている方への訪問や連絡、研修参加など、民生委員・児童委員活動を行う際にかかる交通費や通信費等に充てるため、年間 64,200 円(1 か月あたり 5,350 円)の活動費を、区役所から年2回に分けて支給しています。

### <会費のご負担> 年間9,000円(令和4年度の場合)

横浜市民生委員児童委員協議会(市民児協)は、活動に役立つ情報提供や会員同士の情報交換、研修を行うとともに、退任時の慰労金や疾病の際の見舞金等を支給する互助事業などを行っています。

また、市社会福祉協議会(市社協)・区社会福祉協議会(区社協)でも、情報提供・情報共有、活動の後方支援等により、民生委員・児童委員の活動を支えています。

これらの組織は会費や市補助金で運営されており、民生委員・児童委員は就任と同時に会員となるため、会費をご負担いただいています。

また、栄区民生委員児童委員協議会は、会員相互の互助と親睦を図るため互助会を組織しています。

#### 【会費】

- ・横浜市民生委員児童委員協議会(市民児協) 7,500 円
- ・栄区社会福祉協議会(区社協) 1,000 円
- ・栄区民生委員児童委員協議会 500 円

## リーフレット

働きながら活動している、市内の民生委員・児童委員及び主任児童委員の方のインタビュー等を掲載しています。横浜市のホームページでも、ダウンロードできますので、ご覧ください。(検索：横浜市 民生委員)



【担当】栄区役所 福祉保健課 運営企画係

電話:045-894-6963 FAX:045-895-1759 メールアドレス: sa-minsei@city.yokohama.jp

**民生委員・児童委員一斉改選事務の改善等に向けた懇談会の日程について（報告）**

このたびは、懇談会の日程調整の他、定例会の貴重なお時間をいただき誠にありがとうございます。1月の区連会を通じて、各地区連合の事務局の皆様と調整させていただいた懇談会の日程が決まりましたので報告いたします。

**1 懇談会の趣旨**

令和7年に予定されている次回の民生委員・児童委員一斉改選の候補者推薦事務に向けて、本年度の推薦事務に携わっていただいた自治会町内会長（7連合）を対象に今回の推薦事務で感じた課題点、改善点などについてご意見をお聞きし、今後の事務改善に向けた参考とするために各地区連合単位で懇談会を開催します。

**2 懇談会スケジュール**

**2月25日（土）【4地区】**

- 9：30～10：30 豊田地区（豊田地区センター）
- 11：00～12：00 笠間地区（笠間田立会館）
- 12：30～13：30 本郷第三地区（本郷小コミュニティハウス）
- 14：30～15：30 本郷中央地区（サカエスタ）

**2月26日（日）【3地区】**

- 9：10～10：00 小菅ケ谷地区（小菅ケ谷地域ケアプラザ）
- 11：00～11：50 上郷西地区（連合犬山会館）
- 12：10～13：00 上郷東地区（庄戸中コミュニティハウス）

**3 当日お伺いする人数等（予定）**

- 栄区役所福祉保健課 2人
- 委託事業者 2人

**4 懇談会後のスケジュール**

4月の区連会で懇談会の実施状況報告予定

担当：福祉保健課 山田

電話：045(894)6917

FAX：045(895)1759

E-mail sa-minsei@city.yokohama.jp

## 市内における新型コロナウイルス感染症患者の確認について

市内における新型コロナウイルス感染症患者発生状況（1月1日～2月16日まで）

| 曜日  | 日     | 月     | 火     | 水     | 木     | 金     | 土     | 週計     | 週平均   | 対前週比 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|------|
| 月日  | 1月1日  | 1月2日  | 1月3日  | 1月4日  | 1月5日  | 1月6日  | 1月7日  |        |       |      |
| 保健所 | 1,004 | 968   | 955   | 1,107 | 2,687 | 2,560 | 3,051 | 12,332 | 1,762 |      |
| セルフ | 997   | 884   | 830   | 1,041 | 1,082 | 1,641 | 1,374 | 7,849  | 1,121 |      |
| 横浜市 | 2,001 | 1,852 | 1,785 | 2,148 | 3,769 | 4,201 | 4,425 | 20,181 | 2,883 |      |
| 月日  | 1月8日  | 1月9日  | 1月10日 | 1月11日 | 1月12日 | 1月13日 | 1月14日 |        |       |      |
| 保健所 | 2,333 | 2,364 | 1,054 | 2,442 | 2,011 | 2,502 | 2,430 | 15,136 | 2,162 | 123% |
| セルフ | 311   | 924   | 772   | 907   | 1,004 | 771   | 682   | 5,371  | 767   | 68%  |
| 横浜市 | 2,644 | 3,288 | 1,826 | 3,349 | 3,015 | 3,273 | 3,112 | 20,507 | 2,930 | 102% |
| 月日  | 1月15日 | 1月16日 | 1月17日 | 1月18日 | 1月19日 | 1月20日 | 1月21日 |        |       |      |
| 保健所 | 1,522 | 1,190 | 2,036 | 1,436 | 1,733 | 1,369 | 1,423 | 10,709 | 1,530 | 71%  |
| セルフ | 617   | 518   | 524   | 661   | 518   | 459   | 416   | 3,713  | 530   | 69%  |
| 横浜市 | 2,139 | 1,708 | 2,560 | 2,097 | 2,251 | 1,828 | 1,839 | 14,422 | 2,060 | 70%  |
| 月日  | 1月22日 | 1月23日 | 1月24日 | 1月25日 | 1月26日 | 1月27日 | 1月28日 |        |       |      |
| 保健所 | 893   | 757   | 1,315 | 947   | 1,318 | 1,041 | 913   | 7,184  | 1,026 | 67%  |
| セルフ | 354   | 306   | 316   | 404   | 306   | 315   | 217   | 2,218  | 317   | 60%  |
| 横浜市 | 1,247 | 1,063 | 1,631 | 1,351 | 1,624 | 1,356 | 1,130 | 9,402  | 1,343 | 65%  |
| 月日  | 1月29日 | 1月30日 | 1月31日 | 2月1日  | 2月2日  | 2月3日  | 2月4日  |        |       |      |
| 保健所 | 664   | 570   | 880   | 648   | 824   | 747   | 711   | 5,044  | 721   | 70%  |
| セルフ | 214   | 174   | 191   | 249   | 189   | 94    | 134   | 1,245  | 178   | 56%  |
| 横浜市 | 878   | 744   | 1,071 | 897   | 1,013 | 841   | 845   | 6,289  | 898   | 67%  |
| 月日  | 2月5日  | 2月6日  | 2月7日  | 2月8日  | 2月9日  | 2月10日 | 2月11日 |        |       |      |
| 保健所 | 513   | 371   | 597   | 444   | 598   | 497   | 485   | 3,505  | 501   | 69%  |
| セルフ | 160   | 122   | 149   | 177   | 153   | 136   | 117   | 1,014  | 145   | 81%  |
| 横浜市 | 673   | 493   | 746   | 621   | 751   | 633   | 602   | 4,519  | 646   | 72%  |
| 月日  | 2月12日 | 2月13日 | 2月14日 | 2月15日 | 2月16日 | 2月17日 | 2月18日 |        |       |      |
| 保健所 | 213   | 183   | 463   | 293   | 378   |       |       | 1,530  | 219   | 44%  |
| セルフ | 91    | 78    | 85    | 124   | 79    |       |       | 457    | 65    | 45%  |
| 横浜市 | 304   | 261   | 548   | 417   | 457   | 0     | 0     | 1,987  | 284   | 44%  |

※感染者数は横浜市及び神奈川県（保健所+セルフ）記者発表資料の数値

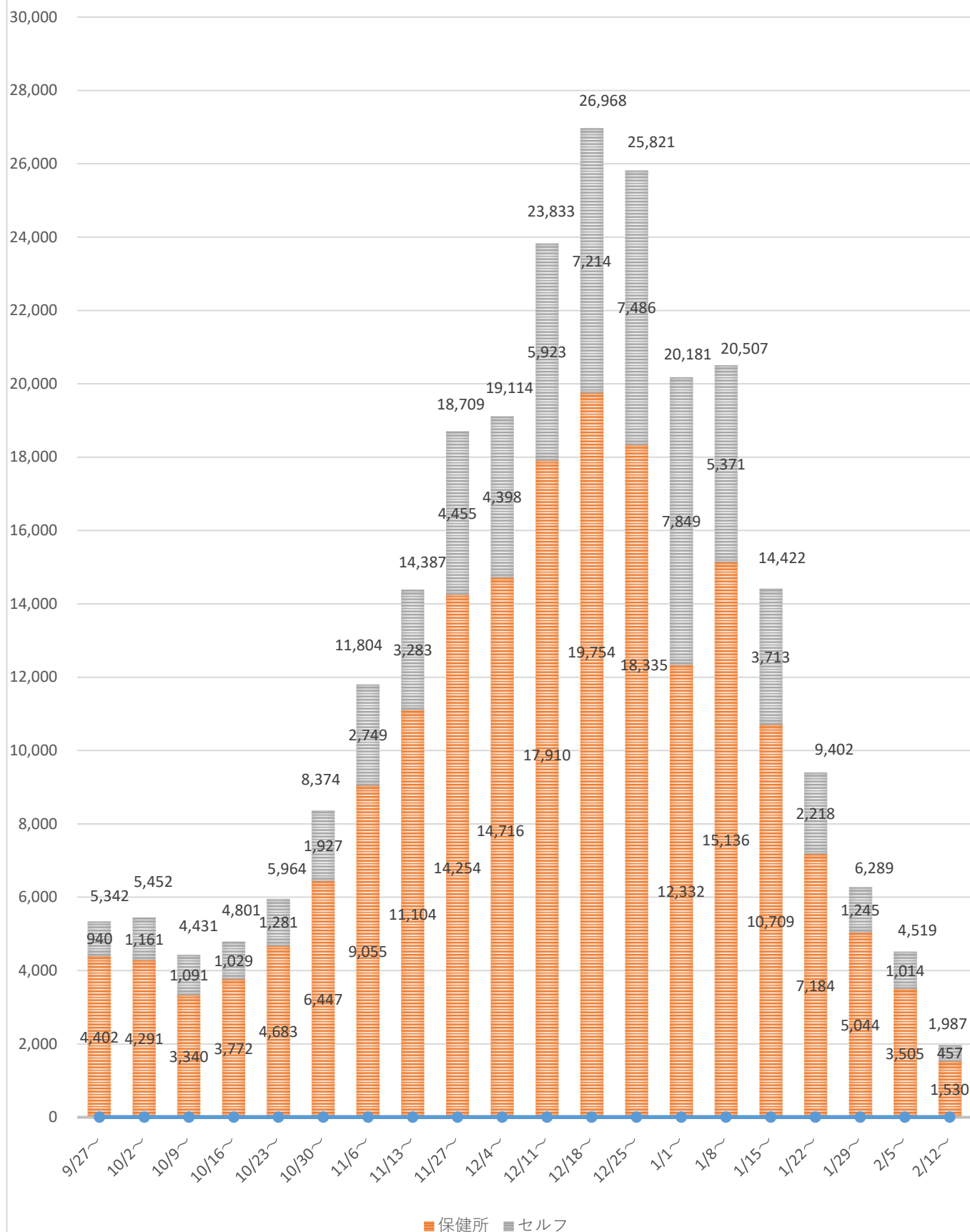
福祉保健課 齋藤

電話 894-6905

裏面あり



## 横浜市内での新型コロナウイルス感染症感染者数の推移



【横浜市の感染状況（令和4年9月27日～令和5年2月16日（木）発表分までの市内感染者数

地区連合町内会長 各位

政策局制度企画課長

**「特別市制度の実現に向けて～指定都市市長会シンポジウム in 横浜～」について（ご案内）**

横浜市が実現を目指す新たな大都市制度「特別市」の必要性や、「特別市」の実現による効果などについて、市民の皆様に分かりやすくお知らせするため、指定都市市長会との共催によるシンポジウムを開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

**1 開催概要**

- (1) 日時：令和5年3月11日（土）15時30分～17時30分（開場15時）
- (2) 会場：慶應義塾大学 日吉キャンパス内 藤原洋記念ホール（港北区日吉4-1-1）
- (3) 定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選
- (4) 内容

|                 |   |
|-----------------|---|
| 第1部 基調講演        | 「地方制度改革の歴史と展望」<br>中川 貴元 さん（総務大臣政務官）   |
| 第2部<br>トークセッション | 「特別市制度の実現に向けて」<br>（登壇者）山中 竹春 さん（横浜市長）<br>辻 琢也 さん（一橋大学教授）<br>（モデレーター）石井 亮次 さん（フリーアナウンサー） |

**2 申込方法**

3月9日（木）までにウェブページまたはファクス（663-6561）でお申し込みください。ファクスの場合は、①氏名、②性別、③年代、④電話番号、⑤居住地（区名）、⑥メールアドレス、⑦車いす席/手話通訳/筆記通訳の希望有無 をご記載ください。

※申込者多数により参加不可の場合は3月10日（金）までに連絡します。  
連絡がない場合は、参加可能です。



↑ 申込など  
詳しくはこちら

**3 その他**

- ・配送ルート（2月）により、各单位町内会長宛てに案内を送付させていただきます。

【担当】政策局制度企画課 橋本・木下  
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10  
TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561  
Eメール:ss-seidokikaku@city.yokohama.jp

●開催日時 — 2023年

3/11 土

15:30~17:30 [開場15:00]

●会場 — 慶應義塾大学 日吉キャンパス内  
藤原洋記念ホール

[東急東横線・東急目黒線・横浜市営地下鉄グリーンライン 日吉駅徒歩1分]

●定員 — 300名 [事前申込制]



# 指定都市市長会シンポジウム in 横浜 特別市制度の実現に向けて

横浜にふさわしい都市のかたち「特別市」

プログラム

1部  
基調講演

「地方制度改革の歴史と展望」



中川 貴元 氏

総務大臣政務官

2部  
トークセッション



モデレーター  
石井 亮次 氏

フリーアナウンサー



登壇者  
辻 琢也 氏

一橋大学教授



登壇者  
山中 竹春

横浜市長

●主催 —



指定都市市長会

●共催 —



横浜市

お申込みはこちら  
詳しくは裏面をご覧ください



## 登壇者プロフィール



**中川 貴元 氏**  
総務大臣政務官

早稲田大学商学部卒業、名古屋市議員(平成7年4月当選後、7期連続当選)、名古屋市会議長、指定都市議会議長、衆議院議員初当選(第49回総選挙)、自由民主党法務・自治関係団体委員会副委員長、自由民主党財政・金融・証券関係団体委員会副委員長、自由民主党地方組織・議員総局次長を経て、令和4年8月総務大臣政務官(第2次岸田改造内閣)



**石井 亮次 氏**  
フリーアナウンサー

同志社大学文学部卒業後、CBCテレビにアナウンサーとして入社。バラエティ番組から報道番組まで幅広く担当する。「ゴソマ〜GOGO!Smile!〜」(CBCテレビ制作、月〜金13:55〜)の番組開始時からMCを務める。2020年3月にCBCを退社しフリーアナウンサーへ転身。2019年の週刊文春の好きなアナウンサーランキングでは、在京キー局の有名アナに混じって異例の5位、2021年のJ-CASTニュースの好きなワイドショーのMCでは1位を獲得。著書「ゴソマ石井のなぜか得する話し方」(ダイヤモンド社)などがある。



**辻 琢也 氏**  
一橋大学大学院法学研究科教授

東京大学大学院博士(学術)  
専門分野：行政学・地方自治論  
主な役職：内閣府「税制調査会」委員、総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、横浜市大都市自治研究会座長、第30次・第31次地方制度調査会委員、指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」アドバイザー



**山中 竹春**  
横浜市長

早稲田大学政治経済学部および同大学理工学部卒業、同大学大学院理工学研究科修了。博士(理学)。アメリカ国立衛生研究所(NIH/NIEHS)研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学医学部教授などを経て、令和3年8月、横浜市長に就任。

## お申し込み方法

参加を希望する方は、以下の申込フォーム(横浜市電子申請・届出システム)、またはFAXで必要事項をご記入の上、お申し込みください。FAXの場合は下記「FAX申込用紙記入欄」に記載のうえ、ご送信ください。

**申込締切 令和5(2023)年3月9日[木]**



申込フォーム  
(横浜市電子申請・届出システム)

- 申込者多数により参加不可の場合は3月10日までにご連絡いたします。連絡がない場合は、ご参加いただけます。● 参加証はございません。● 申込み後、キャンセルされる場合は、3月9日までに名前、メールアドレスを記載の上、メール(宛先:ss-seidokikaku@city.yokohama.jp)またはFAX(連絡先:045-663-6561)でご連絡ください。● 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日は自宅での事前の検温とマスク着用をお願いいたします。● 体調がすぐれない際には参加をお控えください。● 今後の感染症の流行状況により、中止、延期、開催方法を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。● 申込にあたって、入力いただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。● 公共交通機関をご利用の上、お越しください。● 駐輪場はございませんので二輪車でお越しの際は、市営駐輪場等外部駐輪場をご利用下さい。● シンポジウムに関しまして、会場へのお問い合わせはご遠慮下さい。

## FAXによるお申込み 045-663-6561

**FAX申込用紙記入欄** 下記項目をご記入のうえ、この用紙をご送信ください。

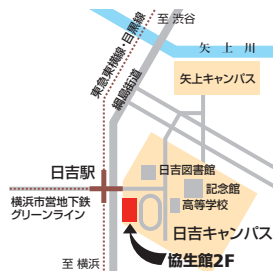
|      |                   |              |                    |              |              |              |              |                |
|------|-------------------|--------------|--------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|----------------|
| 氏名   |                   |              |                    | カナ氏名         |              |              |              |                |
| 性別   | <b>1.男性</b>       | <b>2.女性</b>  | <b>3.無回答</b>       |              |              |              |              |                |
| 年代   | <b>a.19歳以下</b>    | <b>b.20代</b> | <b>c.30代</b>       | <b>d.40代</b> | <b>e.50代</b> | <b>f.60代</b> | <b>g.70代</b> | <b>h.80代以上</b> |
| 電話番号 |                   |              |                    | メールアドレス      |              |              |              |                |
| 居住地  | <b>1.横浜市内( )区</b> |              | <b>2.県内(横浜市以外)</b> |              | <b>3.県外</b>  |              |              |                |

● 車いす席を希望される方、手話通訳・筆記通訳を希望される方はその旨をご記載ください。

● 備考欄(その他、補足事項がございましたらご記載ください)

### アンケート内容

- 道府県と政令市の二重行政について、知っていますか? **1.はい** **2.いいえ**
- 横浜市が目指す特別市について、知っていますか? **1.はい** **2.いいえ**
- 横浜市(政令市)に特に期待する施策は、以下のうちどれですか? (複数選択可) **A.子育て・教育の充実** **B.医療・福祉の充実** **C.防災力の強化**  
**D.身近な住民窓口サービスの充実** **E.行政コストの削減**
- 特別市について、質問があれば自由にご記載ください。



### アクセス

慶應義塾大学日吉キャンパス内  
藤原洋記念ホール(港北区日吉4-1-1)  
東急東横線・東急目黒線  
横浜市営地下鉄グリーンライン  
日吉駅徒歩1分  
※藤原洋記念ホールは協生館2階です

### お問い合わせ先

横浜市政策局制度企画課  
電話 045-671-2952  
FAX 045-663-6561

**指定都市市長会とは**……………横浜市をはじめ全国20の指定都市で構成。大都市行財政の円滑な推進と伸張を図ることを目的として、大都市共通の課題に関する調査・研究や、地方分権改革の推進、新たな大都市制度の創設、国の予算編成等に関する政策提言・意見表明を行っている。

## 2027年国際園芸博覧会について

### 1 2027年国際園芸博覧会とは

2027年に旧上瀬谷通信施設で開催される、国際園芸博覧会は、本市で初めて開催される「万博」です。

【参考：日本で開催された万博（開催予定を含む）】

- ・大阪万博（1970年）
- ・つくば科学博（1985年）
- ・愛知万博（2005年）
- ・沖縄海洋博（1975年）
- ・大阪花の万博（1990年）★国際園芸博覧会
- ・大阪・関西万博（2025年開催予定）

横浜で初めて開催される本万博では、美しい花々や緑を楽しみ、自然の持つ魅力や機能の大切さに触れていただくとともに、最先端の園芸や農業、世界中の様々な食文化を体験できるなど、ワクワクするような魅力的なコンテンツをそろえていきます。

#### 【2027年国際園芸博覧会の概要】

|       |  |
|-------|--|
| テーマ   | 幸せを創る明日の風景～Scenery of the Future for Happiness～  |
| 開催期間  | 2027年3月19日（金曜日）～9月26日（日曜日）   |
| 開催場所  | 旧上瀬谷通信施設（旭区・瀬谷区）   |
| 博覧会識別 | A1（最上位）クラス<br>AIPH（国際園芸家協会）からの承認（令和元年9月）と、BIE（博覧会国際事務局）からの認定（令和4年11月）を受け、万国博覧会、かつ、世界最上位クラスの国際園芸博覧会として、開催します。 |
| 参加者数  | 1,500万人（地域連携やICT活用などの多様な参加形態を含む）   |
| 博覧会区域 | 約100ha（内、会場区域80ha）   |
| 開催者   | 公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会   |

### 2 公式ロゴマーク最優秀賞作品・正式略称・推進体制について

博覧会開催1500日前となった2月8日、2027年国際園芸博覧会協会から、公式ロゴマーク最優秀賞作品、正式略称、博覧会開催に向け加速化する活動を牽引していく推進体制が発表されました。

〈裏面あり〉

### 【公式ロゴマーク最優秀賞作品】

応募総数 1,204 作品。「デザイン審査」、「知的財産権関連調査」を通過した最終候補作品から、2月8日に開催された「選考委員会」にて、最優秀賞作品が決定しました。



公式ロゴマーク最優秀賞作品と受賞者

### 【博覧会の正式略称】

「**GREEN×EXPO 2027** (グリーンエクスポ ニーゼロニーナナ)」

#### 略称の狙い

「GREEN」は、「植物」、「花」、「緑」を総称する言葉であり、「自然」、「環境」という意味を持ちます。そこに、国際的に共通する課題の解決に寄与する国際博覧会「EXPO」という語を掛け合わせることで、SDGs やGX (グリーントランスフォーメーション) の実現に貢献する博覧会として、これからの自然と人、社会の持続可能性を追求し、世界と共有する場であることを表現しました。

※GX…地球温暖化や環境破壊、気候変動などを引き起こす温室効果ガスの排出を削減し、環境改善と共に経済社会システムの改革を行う対策のこと。

### 【推進体制】

国際園芸博覧会を推進する専門家体制<GREEN×EXPO ラボ>のメンバーとして、以下の皆様が就任しました。

- チェアパーソン：涌井 史郎 (わくい しろう) 氏
- 事業運営チーフディレクター：若松 浩文 (わかまつ ひろふみ) 氏
- 農&園藝チーフコーディネーター：賀来 宏和 (かく ひろかず) 氏
- マスターアーキテクト：隈 研吾 (くま けんご) 氏



涌井史郎氏

また、クリエイターとして

- 蜷川 実花 (にながわ みか) 氏 の就任も合わせて発表されました。

## 3 今後の取組について

国際園芸博覧会の機運醸成に向けては、今後決定する公式ロゴマークや公式キャラクター等を活用しながら、わかりやすいパンフレット・リーフレットを作成し、博覧会の魅力を発信していきます。また、市民の皆様にご参加いただけるプログラムやイベントなどの検討も進めていきます。

2027年の開催に向けて、皆様と共に、横浜市全体で盛り上げていきたいと考えていますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

★博覧会の最新情報は、以下ホームページでご確認いただけます。

<https://expo2027yokohama.or.jp/>

担当：都市整備局国際園芸博覧会推進課 三浦、井上  
連絡先：671-4627  
業務メール：tb-engeihaku@city.yokohama.jp

# 2027年国際園芸博覧会 基本計画・概要版

花や緑との関わりを通じ、自然と共生した持続可能で幸福感が深まる社会の創造を提案、  
横浜から明日に向けた友好と平和のメッセージを発信します。

## 開催趣旨・意義

### 国際園芸博覧会の趣旨

国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らし、  
地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献

### 時代認識

地球環境の課題：地球温暖化、生物多様性の損失、自然災害、感染症、食料危機等

SDGsの達成に貢献し、その先の社会も見据えた日本モデルの提示  
—実現に向けた取組の方向性—

Society5.0の展開

グリーンインフラの  
実装

花き園芸文化の振興等を  
通じた農業・農村の活性化

観光立国や  
地方創生の推進

## 日本・横浜発の「グリーンシティ」の発信提示

都市生活が自然とともにある未来を市民・民間企業・行政が共に考え、行動を起こし、  
アイデアを形にする取組を展開することにより、先導的な「グリーンシティ」を提示

## 花き園芸・造園・農の振興

花き園芸・造園・農  
の発展に向けた  
取組の加速化

日本の花き園芸  
文化・造園文化の  
再評価と発信

伝統的な  
花き園芸・造園技術  
の保全・継承

遺伝資源の保全

## 開催理念・テーマ

花や緑、農、食は、我々の命を支え、暮らしを支え、また、世代、民族を超えて人々に感動や笑顔をもたらしている。我々人類は、植物をはじめとした自然に生かされており、**生命の潮流と循環の中で生きていく**。世界が経済的な豊かさを主体とした対比的な充足から、**質的成熟社会への転換期**にある中で、2027年に開催される本博覧会は、改めて**植物の自然資本財としての多様な価値を再認識し、持続可能な未来と誰もが取り残されない社会の形成**に活用するとともに、自然との共生や時間・空間を含めたシェアがもたらす幸福感を、新たな明日の風景として可視化していくことを目指すものである。

テーマ **幸せを創る明日の風景**

~Scenery of the Future for Happiness~

サブテーマ

テーマ実現の切り口

自然との調和

緑や農による共存

新産業の創出

連携による解決

## 全体概要

名称 : 2027年国際園芸博覧会  
(International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)  
博覧会種別 : A1 (最上位) クラス (AIPH承認+ BIE認定)  
開催場所 : 旧上瀬谷通信施設 (神奈川県横浜市)  
開催期間 : 2027年3月19日 (金曜日) ~ 9月26日 (日曜日)  
博覧会区域 : 約100ha (内、会場区域80ha)  
参加者数 : 1,500万人 (地域連携やICT活用などの多様な参加形態を含む)  
(有料来場者数 1,000万人以上)

### <資金計画>

会場建設費 320億円  
(財源: 国、地方公共団体、民間による負担)  
運営費 360億円  
(財源: 入場料、営業権利金等)



## 横浜市・旧上瀬谷通信施設について

横浜市は、1859年に国際港として開港以降、園芸植物の玄関口となり、ユリを代表として数々の植物が海外へ輸出されるとともに、バラやチューリップなどの西洋の花の輸入の先駆けとなるなど、日本の花き貿易の先進地となり、我が国の優れた植物や園芸文化を発信し続けてきました。

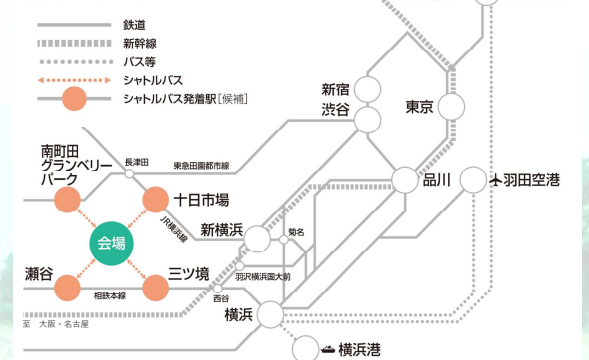
会場は横浜市の郊外部 (旭区・瀬谷区) に位置する旧上瀬谷通信施設であり、2015年に米軍から返還された約242haの広大な土地で、そのうち約100haが博覧会区域となります。長年にわたり土地利用が制限されてきたことから、農地や緩やかな起伏の草地など豊かな自然環境が広がり、南北に流れる相沢川、和泉川の源流部、谷戸地形等の貴重な自然資本が残っています。



## 輸送アクセス

- ・周辺各駅からのシャトルバスによる輸送
- ・空港や主要ターミナル発着場からの直行バス
- ・会場外駐車場を確保  
「パーク&ライド」

### 会場までのアクセス



## スケジュール

|      |      |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 |
|------|------|------|------|------|------|------|

・ BIE認定、基本計画策定

・ チケットプロモーション

・ 参加国招請開始

・ 会場整備着工

・ 開会

# 幸せを創る明日の風景

～Scenery of the Future for Happiness～

花 緑 農 食 大地 交流

幸福感につながる人と植物のこれからの関わり方を示し、自然共生社会の実現に向けた新たな暮らしのモデルを提案します。

## 多様な主体が創りあげる圧倒的な花と緑

### 主催者庭園

主催者による国際園芸博覧会のシンボルとなるガーデン。季節ごとに咲き誇る花の変化が楽しめる。横浜の歴史・文化も演出

### 屋外出展

公式参加者（国や国際機関）や一般参加者が出展する庭園等。世界各国の多様な花き・園芸、造園技術や地域ごとの特色ある出展を体験

### 屋内出展

生産品や屋内庭園、フラワーアレンジメント、生け花、盆栽等の展示

### 日本政府出展

日本が誇る文化や伝統とともに、今後の花と緑、農の在り方のほか、最先端の造園・緑化技術や農業技術等を世界に発信

## 多くの人々を惹きつける圧倒的で魅力的な空間を創出

### 主催者によるシンボル展示

来場者が“自分にとっての自然とのつながり方”を発見する展示体験を創出。バイオフィリア\*の考えのもと、リアルとデジタルの融合で、主として日本の植物資源の展示を展開する。

※人間が自然と交わりたいと望む本能的な欲求

## 技術の向上、産業の発展を促すコンペティション

- ・ 庭園及び花き等のコンペティションに加え、本博覧会独自企画のコンペティションを実施
- ・ 需要拡大・輸出拡大等による我が国の花き園芸・造園産業の発展を目指すとともに、多様な産業界が連携する枠組等も検討



## 自然環境を生かした会場

- ・ 自然環境ポテンシャルを取り入れた会場
- ・ あらゆる主体がつながり、将来につながる会場
- ・ 誰もが使いやすい会場

## これからの時代にふさわしい会場運営

- ・ 持続可能性に配慮した運営
- ・ 安全・快適の達成と感染症対策の徹底
- ・ ユニバーサルサービスの提供
- ・ ICTの積極活用

2023年1月現在 会場イメージ 今後の調整状況により変更になる可能性がある。

## 産学官・市民の連携

### Village

博覧会協会が設定するテーマに応じ、民間企業、教育・研究機関、市民等が共創してコンテンツを提供



### Farm to Table STREET

気軽に旅をするように、世界中の風景・食・文化、人とのふれあいを五感で楽しむ食体験事業



### Park Pavilion

本博覧会の趣旨に賛同する企業のビジョンを特徴ある魅力を備えた庭園とともに表現、新しい風景づくりを企業と実施

## コモンズを中心に展開する多彩な行事

催事施設で行う開会式・閉会式・ナショナルデー・スペシャルデーをはじめ、会場内に複数配置した参加型交流拠点「コモンズ」における主催者や企業・自治体・市民団体等の多様な主体の催事により、参加者に楽しさや驚き、感動を与え、本博覧会のテーマを効果的に発信



## グリーンインフラの実装

緑陰や風の道の形成、園路広場における滞留・蒸散作用、豊かな緑量の確保と緑のネットワークを形成



## 参加と連携を促すコミュニケーション活動

開催前から、企業・団体・行政機関・市民等との連携を推進するコミュニケーション活動、SDGsの行動促進を目的とした教育活動等を展開

## 本博覧会のテーマ、活動の継承

会場の一部は公園として整備され、本博覧会の理念・テーマ等を継承・発展・発信する拠点となる。『「みどり」で広がる暮らしの風景』をテーマに、多様な主体（利用者）の参画と連携により、自然と人をつなげ自然とともに生きる持続可能で多様なライフスタイルを醸成





栄政第1344号  
令和5年2月20日

自治会・町内会長 様

横浜市栄区長 富士田 学  
横浜市政策局長 鈴木 和宏  
横浜市議会局長 屋代 英明

## 広報紙の配布について（依頼）

日ごろから市政・区政に対して多大な御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

横浜市では、市政に関する情報や市会定例会などの情報を各世帯にお届けする広報媒体として、「広報よこはま」と「ヨコハマ議会だより」を発行しています。

市民の皆様の暮らしに関わる重要な情報等を掲載するこれらの広報紙を、広く市民の皆様にお届けするため、これまで皆様の御協力により配布を行ってまいりました。

令和5年度も、新型コロナウイルス感染症に関する情報をはじめ、市政情報を市民の皆様にお届けしてまいりますので、感染症対策に御配慮のうえ、各世帯への配布に御協力くださいますようお願い申し上げます。

## 1 広報紙の配布について

(1) 広報紙概要 ※謝金額は令和5年度予算議決後に確定します。

| 広報紙名        | 発行月                     | 謝金額（1部あたり） |
|-------------|-------------------------|------------|
| 「広報よこはま」    | 毎月                      | 9円         |
| 「県のたより」     | 毎月                      | 8円         |
| 「ヨコハマ議会だより」 | 令和5年5月、7月、11月<br>令和6年2月 | 4円         |

※「ヨコハマ議会だより」は例年8月に第2回定例会号を発行していますが、令和5年度は7月に発行します。

## (2) 配布先

貴団体に加入している世帯

※未加入の世帯にもお配りくださいますよう特段の御配慮をお願い申し上げます。

## (3) 配布時期

毎月1日～10日までの間に各世帯へ配布してください。

(4) 本市から貴団体へお届けする期日と部数

毎月末日の前日までに、配送業者を通じて貴団体の配布担当者へ、あらかじめお申し出いただいている部数をお届けします。

(令和6年1月号は、令和5年12月29日までにお届けします。)

(5) 配布謝金の支払

実際にお配りいただいた部数に基づいて、各団体宛に年度内に2回(令和5年10月と令和6年3月)お支払いします。

## 2 配布担当者や部数などの変更連絡先について

栄区区政推進課広報相談係 Tel894-8335 FAX894-9127

**※年度途中での変更については、毎月10日までに御連絡いただければ、翌月分の配布に間に合います。**(当該事項は新たに配布担当者になられた方へ引き継いでくださいますようお願いいたします。)

## 3 その他

(1) 自治会町内会活動として広報紙を配布している時に万一事故で負傷した場合は、横浜市が実施する市民活動保険の対象となる場合があります。広報紙配布中に事故等に遭われたときは、区役所総務課庶務係に御相談ください。

※報酬を配布担当の御本人が受け取る場合は、市民活動保険の対象にはなりません。

(2) 各区社会福祉協議会などの公共的団体から、市民の皆様に広くお配りしたい会報などについて、広報よこはまと同様に配布の依頼がある場合がございます。その場合は、特段の御配慮をお願い申し上げます。

(3) 配布員が確保できないなど、毎月の配布業務にお困りの場合には、民間事業者によるポスティングへの切替えに関する御相談も承っておりますので、お住まいの区の区役所広報相談係まで御連絡ください。

(4) 令和5年度も、市版にて自治会町内会の活動を紹介することを予定しています。自治会町内会の加入促進にも御活用いただければと存じますので、未加入世帯への配布に特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。また、各自治会町内会の区域内にあります、グループホームなどの施設から広報紙の配布の依頼がありましたら、配布について御配慮くださいますようお願いいたします。

担当：栄区区政推進課 広報相談係

Tel894-8335 FAX894-9127

政策局広報課 広報紙担当

Tel671-2332 FAX661-2351

議会局秘書広報課 広報等担当

Tel671-3040 FAX681-7388

## 「いたち川桜ライトアップ2023」の実施に伴うチラシ掲出について（依頼）

今年も桜の開花にあわせて、区役所周辺のいたち川沿いの桜ライトアップを行います。優しい光に照らされた美しい夜桜といたち川の幻想的な空間を、多くの区民の方にご覧いただくために、各自治会・町内会の皆様へ周知いただくとともに、チラシを掲示板に掲出くださるようお願いいたします。

### 1 いたち川桜ライトアップ2023 概要

#### (1) ライトアップ実施予定期間・時間

期間：令和5年3月23日（木）から4月10日（月）まで

時間：18時から21時まで点灯

※ライトアップの期間・時間については、桜の開花・散り具合などにより変更する場合があります、その場合は栄区ホームページでお知らせします。

#### (2) 場所

いたち川沿い（栄区役所周辺～城山橋）

#### (3) 満開特別企画

満開にあわせて、満開日の翌日からライトアップ終了までプロジェクターライトを使ったタッチーくんの特別ライトアップを実施します。また併せて、光るチョークを使用したお絵かき企画も予定しています。

### 2 依頼事項

3月にチラシを配送いたしますので、各自治会・町内会掲示板に掲出くださるようお願いいたします。

#### (1) サイズ：A4サイズ

#### (2) 掲出期間：令和5年3月から令和5年4月10日（月）まで

※ 開花状況に応じてライトアップ期間を変更する場合がありますが、チラシの掲示は上記（2）の期間で結構です。

### 3 その他の広報

広報よこはま3月号と栄区ホームページに情報を掲載します。

チラシを区民利用施設等に配架します。

<担当>

区政推進課企画調整係 山口、寺村

TEL：045-894-8331 FAX：045-894-9127

メール：sa-kikaku@city.yokohama.jp

2023.3



相鉄・東急直通線  
開業

貴景勝

正代

横綱照ノ富士

～ 相鉄・東急新横浜線 開業記念 ～

令和五年春巡業

# 大相撲 横浜アリーナ場所

日時 4月22日 土 会場 横浜アリーナ

開場/午前9時 打ち出し/午後3時  
(終了) 予定

※全カ所は本場所休場等、諸般の事情により巡業に帯同できない場合がございます。  
あらかじめご了承ください。

料金表 (消費税込)

チケット

|    |                           |
|----|---------------------------|
| 1階 | タマリSS席 …… 14,500円 (1名分) ★ |
|    | タマリS席 …… 14,000円 (1名分) ★  |
|    | センターイス席 …… 10,000円 (1名分)  |
| 2階 | 車イス席 …… 18,000円 (2名分) *   |
|    | イスS席 (2階) …… 9,000円 (1名分) |
|    | イスA席 (2階) …… 6,000円 (1名分) |
|    | イスB席 (2階) …… 3,000円 (1名分) |

★タマリ席 記念座布団付き  
\*車イス席 2名分うち付添1名

お土産  
お弁当  
セット

|                  |                  |
|------------------|------------------|
| 横綱セット …… 6,000円  | 大関セット …… 4,000円  |
| スー女セット …… 4,000円 | お弁当セット …… 2,500円 |

※お土産・お弁当セットは予約販売のみとなります。当日会場でのセット販売はありません。

チケット・各セットのお求めは

チケット好評発売中!!

セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなどの  
コンビニでお買い求めいただけます!

- tvkチケットカウンター
- チケットぴあ【Pコード：854-023】
- ローソンチケット【Lコード：33384】
- イープラス ● 大相撲巡業受付

大相撲巡業受付

☎ 0570-05-3366 (10:00~17:00)

※車イス席をご利用の方は、大相撲巡業受付 までお申込みください。

詳しくは公式 HP をご覧ください!  
大相撲横浜アリーナ場所公式 HP



主催：株式会社横浜アリーナ、株式会社テレビ神奈川、  
ランドマークエンターテイメント株式会社

特別協賛：相模鉄道株式会社

協力：東急電鉄株式会社、新横浜町内会

後援：横浜市、公益財団法人横浜市スポーツ協会、神奈川新聞社、  
FMヨコハマ

お問合せ

巡業・チケット  
について

大相撲巡業チケット事務局

☎0570-00-5540 (平日 10:00~17:00)

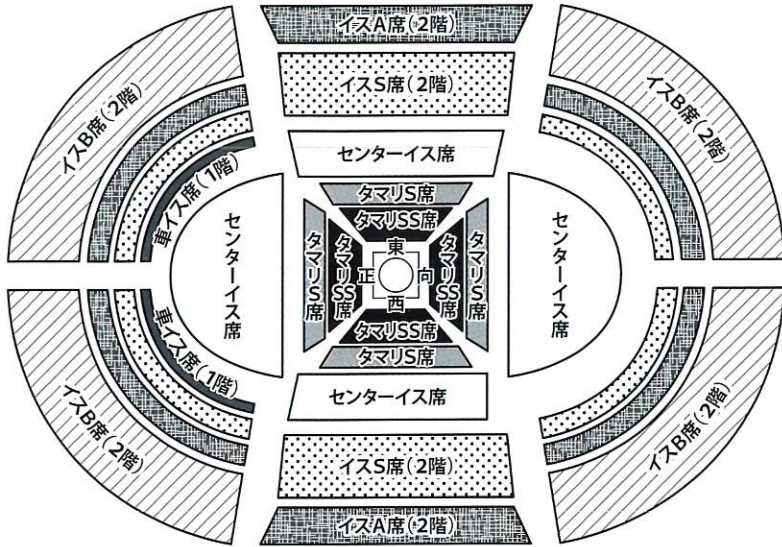
会場  
について

横浜アリーナ

☎045-474-4000 (平日 10:00~17:00)



## チケット料金



|    |                           |
|----|---------------------------|
| 1階 | タマリSS席 …… 14,500円 (1名分) ★ |
|    | タマリS席 …… 14,000円 (1名分) ★  |
|    | センターイス席 … 10,000円 (1名分)   |
|    | 車イス席 …… 18,000円 (2名分) *   |
| 2階 | イスS席 (2階) … 9,000円 (1名分)  |
|    | イスA席 (2階) … 6,000円 (1名分)  |
|    | イスB席 (2階) … 3,000円 (1名分)  |

★タマリ席 記念座布団付き  
\*車イス席 2名分うち付添1名

- ※車イス席券は2枚単位での販売です。
- ※センター(1階)内は土足厳禁です。スリッパ等をご持参ください。
- ※タマリSS席の未就学児童入場はできません。
- ※1階席(タマリSS席以外)は幼児を含めすべての入場者に座席が必要です(膝上観戦不可)。
- ※2階席は4歳未満は無料です(膝上観戦可)。ただしお席が必要な場合は有料です。
- ※2階席の券ではセンター(1階)内にはご入場いただけません。

## 興行内容

9:00 開場、公開稽古  
午前 12:00 幕下以下取組  
初切・相撲甚句・太鼓打分など  
13:30 幕内・横綱土俵入り、  
幕内取組  
午後 15:00 弓取式、打ち出し(終了)

※時間は目安であり、一部変更になる場合がございますので、予めご了承ください。

## お土産・お弁当セット

|        |        |                                     |
|--------|--------|-------------------------------------|
| 横綱セット  | 6,000円 | 特製弁当、お茶、パンフレット、相撲土産(3種)             |
| 大関セット  | 4,000円 | 特製弁当、お茶、パンフレット、相撲土産(2種)             |
| スー女セット | 4,000円 | 特製弁当、お茶、パンフレット、バスソルト・ハンド&ネイルクリーム各1個 |
| お弁当セット | 2,500円 | 特製弁当、お茶、パンフレット                      |



### <相撲土産例>

★お土産の種類や、バスソルト・ハンド&ネイルクリームの色は選べません。

※上記セットは予約販売のみとなります。当日会場でのセット販売はありません。

※お土産・お弁当セット券、お弁当セット券のみでの入場はできません。

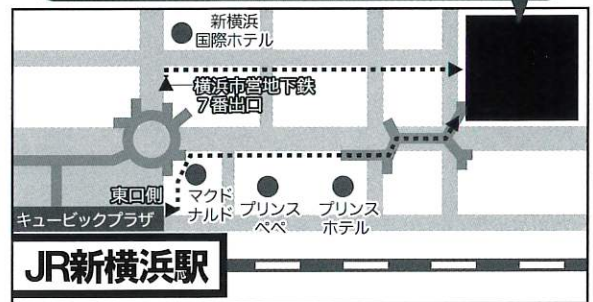
(別途座席券をお買い求めください。)

※当日 10:30~15:00までに会場内引換所にてお引換ください。(会場で召し上がる場合は、下記「ご来場時のお願い」部分に記載してある、会場内の飲食の注意事項にご留意ください。)

※写真はサンプルです。実際のものとは異なる場合がございます。

## アクセス

横浜アリーナ 横浜市港北区新横浜3丁目10番地



- ・横浜市営地下鉄ブルーライン『新横浜駅』7番出入口より徒歩4分
- ・JR新幹線『新横浜駅』東口より徒歩5分 ・JR横浜線『新横浜駅』北口より徒歩5分

※当日は公共交通機関にてご来場いただきますようお願いいたします。  
会場にご来場様用の駐車場はございません。

## チケット・各セットのお買い求めは

- tvkチケットカウンター 《WEB》<https://tvk-ticket.jp/> 《オペレーター電話受付》0570-003-117 (平日 10:00~15:00)
- チケットぴあ【Pコード:854-023】《WEB》<https://w.pia.jp/t/sumo-yokoari/> 《店舗》セブン-イレブン店内「マルチコピー機」
- ローソンチケット【Lコード:33384】《WEB》<https://l-tike.com/sumo/> 《店舗》ローソン、ミニストップ店内「Loppi」
- e+(イープラス) 《WEB》<https://eplus.jp/sumou-yokohama/> 《店舗》ファミリーマート店内「マルチコピー機」
- 大相撲巡業受付 《オペレーター電話受付》0570-05-3366 (10:00~17:00)

※車イス席をご利用の方 大相撲巡業受付《電話》0570-05-3366 (10:00~17:00) までお申し込みください。

好評発売中!

## ご来場時のお願い

●ご入場の際に検温を実施し、37.5度以上の発熱を感知した場合は入場をお断りさせていただく場合がございます。●入場券の半券に、ご連絡先を記入いただくスペースがございます。当日は予めご連絡先をご記入の上、ご来場ください。●会場内では不織布製のマスクを必ず着用いただき、大声での声援はご遠慮ください。また館内各所での手指消毒にご協力ください。●会場内での飲食は「黙食」をお願いいたします。また飲食については場所や時間を指定させていただく場合もございます。●アルコール類の持ち込みは禁止とさせていただきます。●打ち出し(終了)後は、退場時の密集・密接を防ぐため、エリアごと順番に退場のご案内を行います。ご協力をお願いいたします。  
※新型コロナウイルス感染症拡大状況により、上記内容は変更になる場合がございます。

|                                  |
|----------------------------------|
| 区連会2月定例会資料<br>令和5年2月20日<br>地域振興課 |
|----------------------------------|

各自治会・町内会長 様

栄区地域振興課長

## 令和5年度 回覧物等配送予定日について

日頃から、回覧物等の回覧・掲示に御協力をいただき、誠にありがとうございます。  
各自治会・町内会への回覧物等につきましては、毎月、栄区連合町内会定例会（区連会）の開催後に指定の配送先にお届けしております。

令和5年度についても次の日程で配送を実施する予定ですので、御理解、御協力のほど、お願いいたします。

なお、令和5年度以降の回覧物等のお届け先については、3月の配送で調査票をお送りいたしますので、御記入のうえ、**4月7日（金）まで**に御返送をお願いいたします。

| 配送月 | 配送日           | 配送月 | 配送日           |
|-----|---------------|-----|---------------|
| 4月  | 27日（木）、28日（金） | 10月 | 26日（木）、27日（金） |
| 5月  | 25日（木）、26日（金） | 11月 | 22日（水）、24日（金） |
| 6月  | 22日（木）、23日（金） | 12月 | 休み            |
| 7月  | 27日（木）、28日（金） | 1月  | 25日（木）、26日（金） |
| 8月  | 休み            | 2月  | 22日（木）、23日（金） |
| 9月  | 21日（木）、22日（金） | 3月  | 28日（木）、29日（金） |

- ※ 8月、12月は区連会が休会のため、回覧物等の配送もございません。
- ※ 配送日が祝日になることを避けるため、11月は水曜日と金曜日の配送に変更いたします。
- ※ 配送は上記の各月2日間いずれかとなります。申し訳ありませんが、日付、時間の指定はできませんので御了承ください。
- ※ 「広報よこはま」「県のたより」とは配送予定日が異なります。  
「広報よこはま」「県のたより」は、8月、12月も配送されますので御留意ください。

担当： 栄区地域振興課地域活動係  
野本、三國  
電話：894-8391 FAX：894-3099  
Eメール：sa-chishin@city.yokohama.jp